

北九州市教育委員会事務
点検・評価報告書
【令和7年度実績】

令和8年9月 北九州市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条では、すべての教育委員会において、「その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「北九州市こどもまんなか教育プラン」（計画期間：令和6年度～10年度）（以下、「こどもまんなか教育プラン」という。）に基づく、令和7年度の教育委員会の事務について、点検及び評価を行いました。

本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》 （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務
その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）
を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、
これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の
活用を図るものとする。

目次

□ 第1章 北九州市教育委員会について	1
□ 第2章 教育委員会の活動状況	3
1 教育委員会会議	
2 総合教育会議の開催	
3 委員の活動状況	
□ 第3章 点検・評価について	
1 北九州市こどもまんなか教育プラン	4
2 点検・評価についての基本的な考え方	7
□ 第4章 令和7年度施策の点検・評価	
ミッション1 全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる	8
ミッション2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる	18
ミッション3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める	28
ミッション4 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める	49
ミッション5 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる	59
□ 第5章 学識経験者等の知見の活用	
1 概要	65
2 学識経験者等の意見	
□ 第6章 巻末資料	
1 学力向上への取組み	68
2 令和7年度 教育委員会会議付議案件一覧	70

第1章 北九州市教育委員会について

北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は3年。

教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は4年。

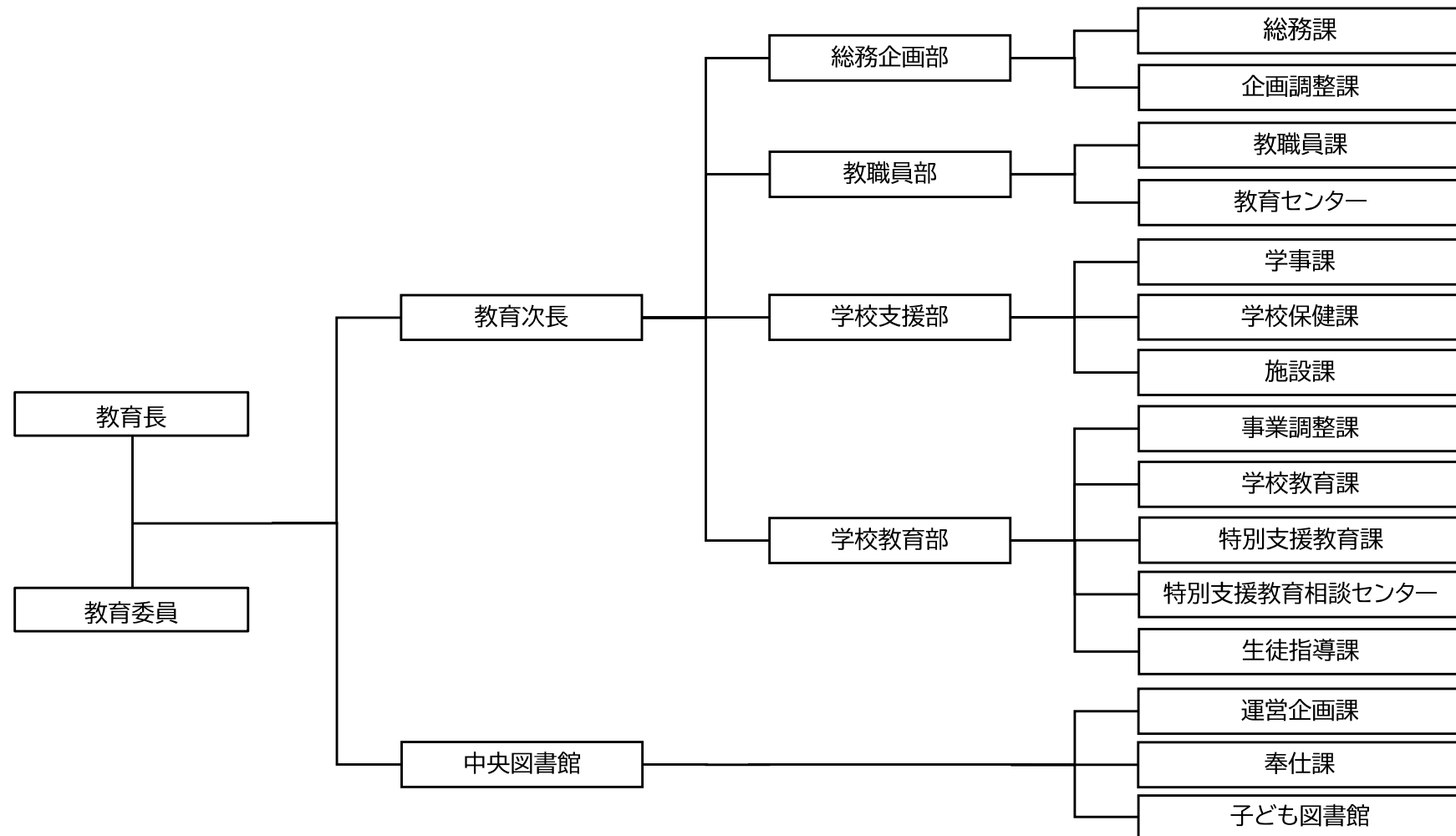
教育長	太田 清 治	令和7年4月1日就任
委員(教育長職務代理者)	清 成 真	令和6年4月1日就任
委員	郷 田 郁 子	令和3年10月9日就任
委員	香月 きよう子	令和5年7月1日就任
委員	中 島 良	令和5年7月1日就任
委員	河 野 智 文	令和8年7月9日就任

(令和8年8月1日現在)

北九州市教育委員会事務局

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局を置いている。

(令和8年4月1日現在)



第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

(1) 審議の状況

教育委員会では、令和7年度に教育委員会会議を20回開催し、議案の審議等を行った。

また、教育委員会会議での議論をより深め、委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、委員による勉強会を行った。

(2) 傍聴者の状況

47人(延べ数)

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	12
教育委員会規則等の制定・改廃	16
人事(異動方針・懲戒等)	10
議会への提出議案・概要報告等	8
教科書採択等	3
審議会委員等の任命・委嘱	17
その他教育委員会の個別事業等	23
請願・陳情等	8
合 計	97

※上記97件の内訳:議案50件、協議・報告等47件

2 総合教育会議の開催

地教行法第1条の4により、市長と教育委員会が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこととされ、平成27年度から「北九州市総合教育会議」が開催されている。令和7年度は、令和7年12月16日(火)に開催され、次のテーマについて活発意見が交わされた。

○新たな時代の教育デザインの構築について

○子どもの読書活動推進について

総合教育会議



3 委員の活動状況

委員の活動は、定例の教育委員会会議のほかに、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員会の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等も行っている。令和7年度は、宝仙学園小学校(東京都)および東京都教育委員会への視察を行った。

1 北九州市こどもまんなか教育プラン

(1)「北九州市こどもまんなか教育プラン」の策定

北九州市では、教育基本法に基づき、地方公共団体の教育振興基本計画である教育プラン(第1期計画期間:平成21(2009)年度～平成30(2018)年度、平成26(2014)年2月中間改訂、第2期計画期間:令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)を策定し、こどもの教育に対する満足度を高めるとともに、市民の参画を進める取組みを総合的に推進してきた。

その結果、学力や体力の向上、文化芸術に触れる取組みの充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置・充実によるきめ細かな対応、スクールヘルパー等の市民の教育参画の推進、経済界との連携による学校支援事業などの地域との連携の充実など、様々な成果や前進があった。

令和6(2024)年3月に策定された北九州市基本構想・基本計画(以下、「新ビジョン」という。)では、目指す都市像を「つながりと情熱と技術で、『一步先の価値観』を体現するグローバル挑戦都市・北九州市」として、その実現に向けて、3つの重点戦略(「稼げるまち」の実現、「彩りあるまち」の実現、「安らぐまち」の実現)が掲げられており、この新ビジョンと整合を図りながら、北九州市総合教育会議を経て、市の教育行政に関する目標や基本方針を定める「北九州市教育大綱」が令和6(2024)年4月に策定された。

北九州市教育委員会では、「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向け、この教育大綱の実行計画となる教育振興基本計画として、「北九州市こどもまんなか教育プラン」を令和6(2024)年8月に策定した。

(2)「こどもまんなか教育プラン」の体系

ミッション	主な施策
1 全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる	(1) こどもを枠にはめず、一人ひとりのこどもの違いを尊重する
	(2) こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てる
	(3) 学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる
2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる	(1) こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす
	(2) こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える
	(3) こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる
	(4) 社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める

ミッション	主な施策	
3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める	(1)	確かな学力と健やかな体を育成する
	(2)	不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める
	(3)	人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う
	(4)	グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る
	(5)	ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める
4 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める	(1)	教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける
	(2)	働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる
	(3)	自律的で特色のある学校をつくる
5 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる	(1)	地域・企業、NPO等と連携した教育を進める
	(2)	学校と地域の連携による学校運営を進める
	(3)	教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

2 点検・評価についての基本的な考え方

(1)実施にかかる基本的な考え方

- ・地教行法第26条第1項では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。
- ・本市教育委員会では、こどもまんなか教育プランに掲載した施策を中心に点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。
- ・また、同法同条第2項では、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、外部の学識経験者を選任し、評価の内容などについて意見を聴くこととする。

(2)点検・評価の方法

①実施単位・指標

こどもまんなか教育プランの5つのミッションごとに指標を設定

<指標の出典>

- ・ミッション1～3、5 令和7年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省)
【対象:市立学校に在籍する小6・中3の児童生徒(回答者数:約13,500人、回答率:約93%)】
- ・ミッション4 令和7年度 教育委員会調査(北九州市)
【対象:市立学校に勤務する教職員(回答者数:約3,700人、回答率:約66%)】

②評価方法

上記の指標の達成状況に基づき、市の行政評価と同様に4段階評価を行う。

- ✓順 調 (達成率100%以上)
- ✓概ね順調 (同 80%以上)
- ✓やや遅れ (同 50%以上)
- ✓遅 れ (同 50%未満)

③手順

- ・施策を所管する担当部署による自己評価
- ・学識経験者の意見聴取
- ・教育委員会会議での評価の決定
- ・議会への提出、公表

《ミッション1》全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる

KPI:学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合

<R5実績値> 小学生:83.8% 中学生:78.9%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	小学生:85.0% 中学生:80.0%	小学生:86.3% 中学生:81.3%	小学生:88.0% 中学生:83.0%	小学生:89.0% 中学生:84.0%	小学生:90.0% 中学生:85.0%
実績	小学生:84.1% 中学生:80.6%	小学生:84.5% 中学生:82.6%	—	—	—
評価 〔達成率〕	概ね順調 〔小学生: 98.9% 中学生:100.8%〕	概ね順調 〔小学生: 97.9% 中学生:101.6%〕	—	—	—

(1)こどもを枠にはめず、一人ひとりのこどもの違いを尊重する

①「こどもまんなか」教育施策の推進

a こどもまんなか教育プランの浸透・実践

- ・点検・評価報告書の作成にあたり、報告書様式の刷新や評価基準の見直しを行い、視覚的な分かりやすさの向上と内容の重点化に努めた。
- ・こどもまんなか教育プランの理念浸透と実践を促すため、年次別の必須研修として、対話型の教職員研修「先生カフェトーク」を実施した。あわせて、プランの全体像を可視化したポスターを作成し、全校へ配布することで、現場における共通理解の醸成を図った。

＜先生カフェトーク研修実績＞ 全8回・約800名

- ・「明日また行きたい」と思える学校環境を実現するため、子ども家庭局の「みらい政策委員会」と連携し、こどもたちによる市長への提言を実施。提言内容を予算要望や具体的な施策に反映させることで、こどもたちの声を基点とした実効性のある教育環境の整備を推進した。

＜みらい政策委員会の提言内容＞

参加校	提言内容
大谷小学校	・体育館エアコンの設置 ・プログラミングが「身近に、楽しく」勉強できる環境を整える
大蔵中学校	・生徒一人ひとりが「自分の学びをプロデュース」できる環境をつくる ・体育館エアコンの設置
守恒中学校	・主体性を育む取組みを行う ・体育館エアコンをはじめ、学校全体の空調設備を整える
板櫃中学校	・体験学習の機会を増やす ・体育館エアコンの設置

- ・小・中学校の重点的な取組みを示すスクールプランの必須3項目（①「学びの転換」、②「居場所づくり」、③「教職員のウェルビーイング」）に、教育プランのミッションに合わせたものを設定し、教育プランの具現化を図った。また、各学校の特色を生かした学校教育目標の達成に向けて、PDCAサイクルを確立しながら、点検・評価を行った。

教育プランポスター



b 幼児教育水準の維持向上、幼児教育と小学校教育の円滑な接続

幼児教育センターにおいて私立幼稚園を対象に、教育面からの支援に取り組んだ。

【幼児教育水準の維持向上(3つの支援)】

①教育内容を深める支援 ②人材を育成する支援 ③特別な配慮を要する幼児への対応力を身につける支援

＜派遣等件数＞ 242件（訪問:166件 電話・来所相談:76件） ※前年度比▲30件

・夕方オンライン講座の受講対象を拡大し、広く周知したため受講者が増加した。

＜受講者数＞ 299名 ※前年度比+139名

【幼児教育と小学校教育の円滑な接続】

・「北九州市架け橋プログラム検討会議」(年3回)を設置し、モデル小学校区の選定や「北九州市版架け橋期のカリキュラム」を策定した。

・就学前施設、小学校、特別支援学校の管理職および連携担当者等を対象に「保幼小連携・接続研修会」を、従来の1月から12月へと時期を早めて実施した。

＜モデル小学校区数＞ 3校区（新道寺小学校区、萩原小学校区、大谷小学校区）

＜研修会参加者数＞ 583名（当日:344名 オンデマンド視聴:239名） ※前年度比+29名

c 校外施設を活用した水泳学習

・学校の実情に合わせて、費用、学習効果、教員の負担軽減、安全の確保などの要素を勘案し、原則として、

①近隣校、②公営プール、③民間プールの順番で代替プールを選定し水泳学習を実施した。

＜校外施設の利用実績＞

施設名	使用する学校
思永中学校温水プール	到津小学校・西小倉小学校・南小倉中学校・日明小学校
九州共立大学温水プール	永犬丸中学校・則松中学校・本城中学校
若松体育館温水プール	くきのうみ小学校
桃園市民プール	花尾中学校
市丸小学校	新道寺小学校

(2)こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てる

①生命(いのち)の安全教育の推進

a 「生命(いのち)の安全教育」指導の手引き(第2版)の作成

- ・医療従事者、小・中・特別支援学校の校長及び養護教諭、PTA関係者からなるオプション会議や、教育委員会内で組織されたコア会議にて改訂内容の検討を重ねるとともに、学識経験者をアドバイザーとして招聘し、小・中学校で改訂した手引きを活用して実践検証授業を実施し、専門的な指導・助言を受けた。

②人権教育の推進

a 人権教育研修会の実施

- ・教職員の人権意識の高揚を図り、児童生徒への適切な人権教育を推進するため、人権教育管理職研修会や各種人権教育研修会を実施した。
- ・学校に対し、「人権教育ハンドブック」、「新版いのち」等の資料の活用を促して、人権教育を推進した。

<人権校内研修会の実施率> 100% <「新版いのち」の活用率> 100%

③道徳教育の推進

a 北九州市道徳教育推進校の指定・推進

- ・「考え、議論する道徳」へと質的転換を図るために、北九州市道徳教育推進指定校を指定し、教科等教育研究部会等と連携して、道徳科の授業づくり研修会を集合型で実施し、研究成果を全市に発信し、成果の普及を図った。

<指定校数> 14校(小学校:6校 中学校:7校 高等学校:1校) ※前年度比+3校

- ・指定校のみならず、学校力向上訪問等で指導主事が訪問・指導助言を行い、道徳教育の更なる普及を図った。

<指導主事による訪問・指導助言回数> 15回 ※前年度比±0

(3)学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる

①学校施設の維持管理

a 大規模改修工事の実施

- ・施設の長寿命化と年度ごとの費用の平準化を図るため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、小中学校を対象として、計画的に学校施設の改修・整備を行った。

<大規模改修工事数> 小学校:3校

②未来を見据えた教育環境の整備

a 小中一貫校整備検討事業

- ・令和7年1月の総合教育会議で提示した「北九州市型みらい教育デザイン(案)」の実現に向け、従来の学校の姿から脱却した持続可能な学校教育へアップデートするため、小中一貫校の設置を含めた、新しい時代の学びを実現する学校の検討を行った。

b 学校施設の改修

- ・児童・生徒の安全を確保し、安心・快適な学校生活が送れるよう、「トイレ洋式化100%大作戦」並びに「学校エアコン設置加速化大作戦」による施設環境整備を実施。また特別支援学校および特別支援学級の教室数不足等へ対応するため、計画的に小学校、中学校、特別支援学校の学校施設の改修等を実施し、教育環境の整備を行った。

<トイレ洋式化> 小学校:10校 中学校:20校

<バリアフリー化(大規模改修)> 小学校:3校

<空調機器の整備(特別教室)> 小学校:39校 中学校:54校

<特別支援教室の整備> 小学校:23校 中学校:15校

<小倉北特別支援学校等の整備>

③学びの機会の確保

ミッション3(2)③に記載 P.35

④地域との連携

ミッション5(2)①に記載 P.61

小倉北特別支援学校



(1)こどもを枠にはめず、一人ひとりのこどもの違いを尊重する

①「こどもまんなか」教育施策の推進

a こどもまんなか教育プランの浸透・実践

- ・報告書様式の刷新や評価基準の見直しにより、施策の透明性を高め、客観的なPDCAサイクルの基盤を強化するとともに、対話型研修やポスター配布を通じて、教職員一人ひとりが理念を自分事として捉えるきっかけを創出した。特に、市長提言を予算要望等に反映させたことは「こどもまんなか」を形にする大きな一歩となった。
- ・令和8年度は、現プラン計画期間の中間アンケート調査や、子ども家庭局の「みらい政策委員会」と連携した「こども版カフェトーク」を実施し、こどもたちが「こどもまんなか学校づくり」に主体的に参画できる場を創出する。中間アンケート調査の結果や、こども版カフェトークを通じたこどもの声を反映することで、施策の着実なブラッシュアップを図るとともに、その成果を現場での実践や、こどもたちへの分かりやすいフィードバックへと確実に繋げていく。

＜こども版カフェトーク＞ 対象：中学校1校 回数：全2回(予定)

- ・令和8年度は、学力向上のアプローチの1つである、『「AI＋読書」の強化』を達成するため、各小・中学校の重点的な取組みを示すスクールプランの必須2項目を、①「AI型学習アプリ」、②「読書活動」に変更した。各学校での必須の取組みとして、年間を通じてPDCAサイクルを確立しながら、点検・評価を行う。

b 幼児教育水準の維持向上、幼児教育と小学校教育の円滑な接続

【幼児教育水準の維持向上】

- ・3つの支援については、支援後のアンケート(支援内容が今後の実践に役立つか等の質問に対し「あてはまる」から「あてはまらない」の4段階で回答)で3.8と高い満足度を得られた。
- ・夕方オンライン講座は、テーマの1つに「架け橋プログラム」を入れ、連携・接続の重要性をさらに周知していく。

【幼児教育と小学校教育の円滑な接続】

- ・保幼小連携・接続研修会をさらに早い時期に設定し、より円滑な取組みができるよう好事例を紹介することで、年度内の各校区での実践につなげることができた。
- ・令和7年度に策定した「北九州市版架け橋期のカリキュラム」をもとに、令和8年度は各小学校区でカリキュラムを作成する。

c 校外施設を活用した水泳学習

・令和7年度は、校外施設を活用し、計画的に水泳授業を実施することができた。令和8年度も引き続き、学校の実情に合わせて、費用、学習効果、教員の負担軽減、安全の確保などの要素を勘案し、原則として、①近隣校、②公営プール、③民間プールの順番で代替プールを選定し水泳学習を実施していく。

<利用予定の校外施設>

施設名	使用する学校
思永中学校温水プール	到津小学校・西小倉小学校・南小倉中学校・日明小学校
九州共立大学温水プール	永犬丸中学校・則松中学校・本城中学校
若松体育館温水プール	くきのうみ小学校
桃園市民プール	花尾中学校
市丸小学校	新道寺小学校
民間スイミングスクール	沼中学校

Mission 1

(2)こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てる

①生命(いのち)の安全教育の推進

a 「生命(いのち)の安全教育」指導の手引き(第2版)の活用

- ・令和7年度は、「性的同意」の内容を含む、「生命(いのち)の安全教育(第2版)」を作成し、教職員向けポータルサイト(せんせいチャンネル)に掲載することができた。

令和8年度は、本手引きを活用した授業展開が実施されるように以下のことに取り組む。

<具体的な取り組み>

- ・教科等教育研究部会での周知徹底
- ・保健主事研修での周知徹底
- ・各学校への実施状況調査を行い、実施されていない学校等の把握と今後の横展開への対策の検討
- ・「生命(いのち)の安全教育」に特化した学校訪問の検討

②人権教育の推進

a 人権教育研修会の実施

- ・令和7年度は、人権教育管理職研修会や各種人権教育研修会を通じて、教職員の人権意識の高揚を図り、児童生徒への適切な人権教育を推進することができた。令和8年度も同様に推進していく。

③道徳教育の推進

a 道徳教育の更なる普及

- ・道徳教育推進指定校において、児童生徒に対するアンケートの肯定的回答の割合が全国平均と比較しても高い水準を維持するなど、一定の効果が得られた。

<アンケート実績(指定校平均)> 小学校:91.6% 中学校:92.7% ※全国平均 小学校:88.0% 中学校:91.5%

- ・令和8年度も引き続き、北九州市道徳教育推進校を指定し、指導主事による訪問・指導助言等の支援を行うとともに、研究の成果を全市に発信し、「考え、議論する道徳」の更なる普及を図る。
- ・道徳教育推進指定校(高等学校を含む10校程度)を指定し、教科等教育研究部会等と連携して研究成果を全市に紹介し、成果の普及を図る。

(3)学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる

①学校施設の維持管理

a 大規模改修工事の実施

- ・令和7年度は「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき小学校3校の大規模改修を行った。予定していた中学校1校が工事に着手できなかったが、その他は予定通り実施することができた。引き続き、施設の長寿命化と年度ごとの費用の平準化を図るため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に学校施設の改修・整備を行っていく。

＜令和8年度大規模改修予定校数＞ 小学校:3校 中学校:1校

②未来を見据えた教育環境の整備

a 小中一貫校整備検討事業

- ・令和7年1月の総合教育会議で提示した「北九州市型みらい教育デザイン(案)」の実現に向け、高い学習効果、時代の要請に応じた学びを実現するため、「みらい学校デザイン」に着手し、「小中一貫教育」により得られる教育効果(ソフト)と、これまでにない機能や環境等を有した「新しい学校」(ハード)を併せ持つ、小中一貫校整備の検討を進める。

b 学校施設の改修

- ・引き続き、トイレ洋式化、学校施設のバリアフリー化やZEB化、空調機器の整備等に取り組み、教育環境の整備を行う。特別支援学級は依然増加傾向にあるため、引き続き整備を行っていく。

＜トイレの洋式化＞ 小学校:10校 中学校:20校

＜バリアフリー化(大規模改修)＞ 小学校:3校 中学校:1校 ＜ZEB化(工事)＞ 小学校:1校

＜空調機器の整備(特別教室)＞ 小学校:45校 中学校:55校

＜空調機器の整備(体育館)＞ 中学校:2校 特別支援学校:1校

＜LEDの更新(リース)＞ 小学校:10校 中学校:10校

③学びの機会の確保

ミッション3(2)③に記載 P.42

④地域との連携

ミッション5(2)①に記載 P.63

参考指標

	R5(基準値)	R6(実績)	R7(実績)	R10(目標)
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答したこどもの割合	小学生:62.5% 中学生:65.1%	小学生:61.5% 中学生:64.0%	小学生:68.0% 中学生:71.8%	小学生:65.0% 中学生:70.0%
学校生活の中で「こわいな」「不安だな」と思ったことがあると回答したこどもの割合	小学生:23.1% 中学生:21.8%	※1	※1	小学生:15%以下 中学生:15%以下
「勤務する学校が、こどもにとって安全・安心な居場所になっている」と回答した教職員の割合	65.5%	※1	※1	85%以上
学校施設老朽化対策事業(大規模改修及び外壁改修)の工事校数	47校 (R1～5年度)	大規模改修:5校 外壁改修:7校 計12校	大規模改修:3校 外壁改修:9校 計12校	50校 (R6～10年度)

※1:「こどもまんなか教育プラン」策定のために実施した、全校アンケートでの調査項目。
令和6・7年度はアンケートを未実施。令和8年度中にアンケートを実施予定。

《ミッション2》 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

KPI:将来の夢や目標を持っているこどもの割合

<R5実績値> 小学生:81.1% 中学生:66.8%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	小学生:81.9% 中学生:67.5%	小学生:82.7% 中学生:68.2%	小学生:84.0% 中学生:68.5%	小学生:84.5% 中学生:69.0%	小学生:85.0% 中学生:70.0% (政令市1位の水準を目指す)
実績	小学生:82.0% 中学生:65.7%	小学生:82.4% 中学生:66.7%	—	—	—
評価 〔達成率〕	概ね順調 (小学生:100.1% 中学生:97.3%)	概ね順調 (小学生:99.6% 中学生:97.8%)	—	—	—

(1)こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす

①「こどもまんなか」の教育施策の推進

ミッション1(1)①に記載 P.9

(2)こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

a 北九州ステップアップメソッド(コグトレ)の推進

- ・コグトレ共同開発者の高知健康科学大学 宮口学長やコグトレ活用推進研究部会との連携を行い、効果的な情報提供や研修を行った。
活用研修の振り返りシートの平均値は3.8(4段階評価)であり、令和6年度に引き続いて高い結果を得られた。

b 学校部活動の振興

学校部活動の振興を図るため、以下の事業を実施した。

<部活動外部講師の配置>

- ・顧問教員に代わって専門的な部活動の指導を実施 — 176名承認(運動部:125名 文化部:51名) ※前年度比+22名

<部活動指導員の配置>

- ・単独での部活動指導や学校外での活動(練習試合等)における引率を実施 — 29名 ※前年度比±0名

<部活動指導のNPO委託>

- ・部活動指導員の活用として、地域団体に部活動指導を委託

<中体連、中文連、小体連、小文連への運営費補助・児童生徒派遣補助>

- ・中体連等が主催する大会等の運営費や児童生徒が九州大会以上の大会等に出場する際の交通費・宿泊費の一部を補助

<連携部活動・合同部活動>

- ・単独では十分な活動が行えない学校が合同で活動 — 32校 ※前年度比+2校
- ・在籍校に希望する部活動がない場合、近隣の学校の部活動に参加可能 — 66名 ※前年度比▲17名

<地域クラブの拡充>

ミッション5(1)⑥に記載 P.60

c こども文化パスポート事業の実施

- ・夏休みに、文化施設をはじめとする様々な施設に無料または一部割引で入場できる等の特典が受けられる「こども文化パスポート」を3歳以上中学生以下のこどもに配布した。令和7年度は、新たに公共交通機関との連携等、PR強化に取り組んだ。

<参加自治体数および利用者数>

- ・参加自治体数(施設数)：18自治体(86施設) ※前年度比+1町(+8施設)
- ・利用者数(利用率)：73,506人(47.1%) ※前年度比▲1,613人(▲1.8%)

d みらい探究プロジェクト事業の実施

- ・こどもたちが「なりたい自分」「好きなこと・得意なこと」「興味・関心をひきつけるもの」に出会い、自ら学び考え行動する「生きる力」を育む「北九州みらい探究教室」を実施した。

<プログラム数> 25(集合型:17 オンライン型:8)

e たいけん・まなび充実大作戦の実施

- ・各学校が対象者や行先などを自由に選択し組み合わせること(アラカルト方式)により、学校の実情に応じた効果的な体験活動が行えるよう支援を実施した。

f 北九州市ラーケーション「kitaQまなぼっちゃん」の試行実施

- ・平日(登校日)に、こどもが保護者等とともに校外での体験活動を行うなど、一緒に学んだり活動したりする場合、校外での自主的な学びと捉え、学校に登校しなくても「欠席」とはしない制度(年度3日間)として、北九州市ラーケーション「kitaQまなぼっちゃん」を令和7年8月26日より試行実施した。

g 小規模校特別転入学制度の実施

- ・継続して、自然環境に恵まれた郊外の小規模な小学校(小規模特認校)に、通学区域を越えて児童が転入学できる制度を実施し、特色ある教育活動(のびのびカリキュラム)を展開した。

<令和7年度転入学児童数> 計57名 ※前年度比+2名

- ・また、本制度の内容を見直し、令和8年度転入学児童の決定に係る手続きを実施した。

<具体的な見直し内容>

- ①制度利用条件の緩和 ②募集定員の上限の設定 ③最小運営児童数の設定 ④児童募集のPR方法 ⑤学校運営へのサポート

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

a 未来の起業家を育成

- ・産業経済局の「未来のアントレプレナーシップ育成事業」と連携し、起業家講話や仮想会社設立による課題解決アイデアの検討などのプログラムを計画的に展開した。

<実施校> 6校(小学校:4校 中学校:2校) ※前年度比+3校

- ・企業を持つ教育資産を有効活用するため、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、出前授業を実施するなど、児童生徒に多様なキャリア体験の場を提供した。

<出前授業等・研修> 利用校:58校 実施:376回 ※前年度比+60回

(3)こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.19-20

②特色ある教育環境の整備(市立高校)

a 「イチリツ・プロジェクト」の実施

- ・探究的な学びを軸に人材育成を目指すための学校設定科目「イチリツ・プロジェクト」を実施した。
- 特に、今年度より短期留学支援プログラム「とびだせICHIKO」として、海外留学、国内高校留学、企業留学の支援を行った。
- ・令和7年度入試より、普通科を未来共創科へ一本化した。

<とびだせICHIKO>

- ・海外留学:ニュージーランド1名、韓国2名、オーストラリア2名、カナダ1名。
英語力・国際的視野が向上。
- ・国内高校留学:大阪・京都へ4名、熊本へ3名。コミュニケーション能力向上と、新たな価値観との出会い、積極的に関わる姿勢の習得。
- ・企業留学:株式会社アマナ等(東京)へ1名。プレゼン資料作成スキル習得。



とびだせICHIKO

(4)社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.19-20

②市民の学びを支える図書館の機能強化

a 学校図書館職員の配置

- ・全中学校区及び特別支援学校に学校図書館職員を配置し、ブックリストを用いた学習支援を行った。また、スクールヘルパー(ブックヘルパー)と協力しながら、図書室以外の場所にも読書コーナーをつくるなど、読書環境の充実を図った。
- ・「子ども読書の日」には、児童生徒同士の異学年と交流する活動が増えるなど、各学校で読書活動の取組みが展開された。

b 数理の森ライブラリー

- ・拠点校として中学校6校を指定し、理工系に関する学校図書館の充実を図った。また、学校図書館職員間で取組みの周知を図った。

c 北九州市立図書館基本計画に基づく取組みの推進

- ・年度毎に作成する事業計画の令和7年度版を作成し、市立図書館14館全体で共有することで、目指す姿の実現に向け一丸となって取組みを推進した。
- ・中央図書館開館50周年を記念した「図書館まつり」として、著名人の講演会や関連映画上映会、ブックリサイクルを実施した。また周辺の文化施設と連携した、共通テーマによる企画展示やスタンプラリーを実施し、図書館への来館促進や本との出会いの機会創出に努めた。

d 北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)の策定

- ・子ども読書活動推進条例に基づき、第4次読書プランの成果や課題、こどもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、第5次読書プランの策定を行った。(令和8年3月策定)
- ・目指す姿は継承しつつ、「学ぶ・やすらぐ・楽しむ」の3つの方向性(ミッション)に沿って、乳幼児期・小学生・中高生という発達段階に応じた読書活動の推進に向け、家庭・学校・市立図書館・地域等が連携して取組みを進める内容とした。

e 中央図書館 館内照明のLED化及びエントランスホールリニューアル

- ・館内の照明設備のLED化を実施するとともに、エントランスホールにソファやブックトラックを配置し、エントランス横のトイレを改修するなど、利用者が快適に過ごし、くつろげる空間づくりを行った。

図書館まつり



(1)こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす

①「こどもまんなか」の教育施策の推進

ミッション1(1)①に記載 P.13

(2)こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

a 北九州ステップアップメソッド(コグトレ)の推進

- ・宮口学長との連携を継続し、研修実施側のスキルアップ体制を維持する。
- ・より多くの教職員に対してコグトレに出会う機会を増やすことができるように広報を行い、研修会の受講率向上、振り返りシートの平均値3.9を目標とする。

b 学校部活動の振興

- ・令和7年度は、部活動の現状に「とても満足」、「おおむね満足」と回答した生徒の割合が85.3%と高い評価であったため、令和8年度も同様の事業を実施し、こどもたちの活動環境の整備や学習意欲の向上等を支援する。

c こども文化パスポート事業の実施

- ・参加自治体が1町、参加施設が8施設増加し、事業規模も拡大した。引き続き、こどもたちの体験活動のさらなる充実を図るため、関係自治体及び公共交通機関等との連携の継続や、PR強化等に取り組む。

d みらい探究プロジェクト事業の実施

- ・各プログラムにおいて多くの申込みがあったことから、令和8年度は、既存の集合型及びオンライン型に加え、市内4ヶ所の市民センターで開催するアウトリーチ型や、1dayイベント等のプログラムを新たに実施し、こどもの成長の糧につながる体験活動を提供する。

e たいけん・まなび充実大作戦の実施

- ・小中学校全校においてアラカルト方式による体験活動を実施することができた。
- ・令和8年度は、引き続きアラカルト方式による体験活動の実施を支援するとともに、試行的に野外活動の実施支援に取り組む。

f 北九州市ラーケーション「kitaQまなぼっちゃん」の本格実施

- ・本制度に対する保護者アンケートにおいて、88%が制度継続を希望するという高い支持を得られたことを踏まえ、令和8年度より本格実施を開始した。
- ・本制度の導入により、欠席の心理的抵抗が緩和され、家族と過ごす時間の確保や体験的な学びにつながっているとの声が寄せられた。今後も周知を重ね、継続していく。

g 小規模校特別転入学制度の推進

- ・令和8年度の制度利用者の増加に向けて、本制度のPRの強化および児童の募集期間の拡大を図ったが、前年度比▲3名の推移に留まった。
- ・令和8年度は新たな取組みとして、学校のPR動画の作成およびtetoruによる保護者への直接周知等を行い、潜在ニーズの掘り起こしを図ることで、令和9年度の制度利用者については、前年度比5%増(+3名)を目標とする。

h KitaQまなViva!事業の実施

- ・こどもたちが学びを「たのしむ」ことを通じて、「学びに向かう力」や「学ぶ意欲」を育むため、歌やダンスをはじめとした教育課程内外の活動の充実を図る。

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

a 未来の起業家を育成

- ・「アントレプレナーシップ教育(未来へのスタートアップ育成事業)」については、産業経済局と連携し、実践校への依頼や調整を実施した。令和8年度は、さらに児童生徒の体験機会を広げるため、産業経済局と連携、協議の上、小中学校のバランスを考慮した実施校の選定や、新たな学校への公募方法の導入について検討を進める。
- ・企業の持つ教育資産を有効活用するため、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、出前授業を実施するなど、児童生徒に多様なキャリア体験の場を提供した。出前授業等の活用状況や各学校のニーズを踏まえ、提供されている多様なプログラムが各校でより効果的に有効活用されるよう促すとともに、小学校応援団事務局等との間で情報共有を密にし、より円滑な連携体制の構築を図る。

(3)こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.23－24

②特色ある教育環境の整備(市立高校)

a 特色ある教育環境の整備

- ・「とびだせICHIKO」事業による海外留学・国内高校留学・企業留学を通じて、生徒の英語力・国際的視野・コミュニケーション能力の向上等の成果があったため、令和8年度においても「産・官・学・民」と連携・協働しながら、「とびだせICHIKO」事業をさらに拡充し、より多様な学びの機会を提供していく。
- ・北九州市と連携協定を結んでいる台湾の高雄市を新たな留学先に加え、国際交流の幅をさらに広げていく。

(4)社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.23－24

②市民の学びを支える図書館の機能強化

a 読書活動の推進

- ・学校の廊下や空きスペースを利用して、こどもたちがいつでも本に親しめる「学校まるごと図書館」を全校で進めていく。
- ・学校図書館職員のリファレンスサービスの一環として、ブックリストのブラッシュアップを行うとともに、全校で読書に取り組む時間やビブリオバトル・ブックトーク等を通じた交流活動を促進し、学校教育における読書活動のさらなる充実を図る。
- ・学校の読書環境を充実させるために、「学校図書館魅力向上プロジェクト」を立ち上げ、市内5校を選定し、学校の実態に応じた特色ある読書環境の充実を図る。

b 数理の森ライブラリー

- ・各学校で、理工系に関する本を集めてコーナーをつくるなどの取組みが見られ、周知も行えた。
- ・今後は、好事例の発信を通じて、他の中学校や小学校への展開を図り、本取組みを一層推進する。

c 北九州市立図書館基本計画の推進

- ・それぞれの取組みは好評だったが、より効果的なPR方法を引き続き検討する必要がある。
- ・令和8年度は、図書館が読書だけでなく、学び・チャレンジ・交流など多様なニーズをもつ多世代の市民にとってわくわくする居場所となるよう、以下のような様々な取組みを行う。また、図書館の取組みの周知のために効果的なPRを行い、立ち寄りたくなる図書館を目指していく。

<主な取組み>

- ・市民の学びと課題解決、チャレンジ支援のため、ビジネス支援に関する講座や郷土文化講演会などの開催。
- ・来館のきっかけとなるイベントの実施や、市民が過ごしやすい空間づくりに取り組むとともに、様々な媒体を通じた積極的な広報の実施。

d 北九州市子ども読書プランの推進

- ・発達段階に応じた体験型イベントと地域連携により、読書を「学び・やすらぎ・楽しみ」につなげる。
- ・子ども図書館を多世代が集い、本に親しむ「こども・多世代エンターテインメント拠点」として機能させ、こどもの読書推進を図る。
- ・こどもたちが安心して心穏やかに過ごすことのできる居場所の創出に向け、くつろぎのある空間を提供する。

e 中央図書館魅力アップ

- ・令和8年度は北九州市立図書館基本計画の「学び、やすらぎ、つながる」という基本理念を体現するため、外部アドバイザーや若者の意見等を参考に、来館者が気軽に立ち寄り、思い思いの時間を過ごせる空間づくりを引き続き行う。

f KitaQ「エンタメ図書館」大作戦

- ・図書館を静かな本の閲覧・貸出施設から、「知的好奇心を刺激し、感性を育むワクワクする居場所へ」進化させる。多様な世代が本を読まずとも交流できる開かれた居場所の創出とともに、新しい可能性にチャレンジする人々を支援する情報を提供していく。
- ・令和8年度は、読書週間に合わせ、読書普及と図書館利用を促す多彩な事業を展開。図書館及び勝山公園周辺において「学びと交流の文化の祭典 としょフェス！」として規模を拡大し、その一環として、著名人による講演会をはじめ、まち歩きイベントなど、多角的なイベントを実施する。

<主なイベント>

- ・10月24日(土)中央図書館バックヤードツアー ・10月31日(土)大ブックリサイクル
- ・11月14日(土)著名人講演会 ・11月21日(土)まち歩きイベント ・10月下旬～11月周遊スタンプラリー

参考指標

		R5(基準値)	R6(実績)	R7(実績)	R10(目標)
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答したこどもの割合		小学生:95.7% 中学生:94.4%	小学生:96.2% 中学生:94.9%	小学生:96.0% 中学生:96.3%	小学生:95.0% 中学生:95.0%
「挑戦したい気持ちはあるが、失敗が怖い(恥ずかしい)ので挑戦したくない」と回答したこどもの割合		小学生:24.1% 中学生:23.1%	※1	※1	小学生:15%以下 中学生:15%以下
「5年前のこどもと比較して、困難にくじけず対応する力が劣っている」と回答した教職員の割合		37.0%	※1	※1	20%以下
「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した学校の割合		小学生:84.5% 中学生:98.2% (R4 年度)	※2	小学生:87.4% 中学生:96.9%	小学生:90% 中学生:100%
「学習を通じて、自分がしたいことが増えている」と回答したこどもの割合【市立高校】		77.8%	73.6%	82.2%	85%
図書館の利用者満足度 (※中学生以下) ①「読みたい本の有無」 ②「調べ物に役立つか」 ③「職員の知識・説明」		①93.2% ②93.4% ③95.7% (R4 年度)	①92.2% ②96.4% ③99.2%	①92.1% ②95.4% ③99.2%	各項目で 90%以上を 維持する
「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない」と回答したこどもの割合	本市	小学生:23.8% 中学生:30.1%	※2	小学生:31.8% 中学生:44.1%	全国平均値以下
	全国平均	小学生:24.5% 中学生:36.8%		小学生:29.2% 中学生:41.8%	

※1:「こどもまんなか教育プラン」策定のために実施した、全校アンケートでの調査項目。

令和6・7年度はアンケートを未実施。令和8年度中にアンケートを実施予定。

※2:「全国学力・学習状況調査」の調査項目から除外されたため、データなし。

《ミッション3》 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める

KPI:授業が自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると思うこどもの割合

<R5実績値> 小学生:81.7% 中学生:73.6%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	小学生:82.4% 中学生:74.9%	小学生:83.1% 中学生:76.2%	小学生:84.0% 中学生:80.0%	小学生:84.5% 中学生:80.0%	小学生:85.0% 中学生:80.0%
実績	小学生:83.1% 中学生:79.9%	小学生:81.6% 中学生:77.2%	—	—	—
評価 〔達成率〕	順調 〔小学生:100.8% 中学生:106.7%〕	概ね順調 〔小学生:98.2% 中学生:101.3%〕	—	—	—

(1)確かな学力と健やかな体を育成する

①学力向上の推進

a 学びの転換推進校の指定

- ・学びの転換推進校として、小学校5校、中学校1校を指定し、以下のような取組みを実施した。推進校の教員からは、「今の学びに求められる内容について理解が深まった」などの意見が多く、本事業が授業改善につながった。

<具体的な取組み>

- ・学びの転換に向け、各学校の核となる管理職及び教務主任、研究主任を対象とした研修。
- ・授業を担当している教員と双方向型の研修を現場の先生とカジュアルなオンライン研修。
- ・推進校が互いに情報共有できる場の設定。
- ・最新情報、おすすめ情報(書籍や動画など)の共有や提供。
- ・先進地視察:宮園小学校(広島県)、武雄中学校(佐賀県)

b 補充学習の実施

- ・児童生徒の主体的な学習習慣の定着や基礎的・基本的な学力の定着を図るため、放課後等を活用して補充学習を実施する「ひまわり教室」を小学校74校、中学校47校で計画的に実施した。
- ・指定教科(算数・数学・英語)だけでなく宿題等の学習も見守り対象とし、こどもが主体的に臨める学習環境を広げた。

c 学習状況等の分析

- ・「北九州学びと育ちアンケート」により可視化された児童生徒の学習・生活課題に対し、指導の重点化を図った。特に、調査結果から分析したシートを活用し、各学校で職員研修に生かすなど、具体的な指導に落とし込んでいった。
- ・「学力向上分析プロジェクト」の一環として、学力調査の経年変化を精査し、授業の質を高めるためのワークショップ型研修を展開。単なるデータ分析に留まらず、教員一人ひとりが主体的・協働的に授業改善に取り組む土壌を醸成した。

②体力向上の推進

a 運動習慣の確立

- ・「北九っ子体力向上シート」を基軸とした 体力・運動習慣の可視化と、各校の課題に即して「1校1取組み」や「北九州好きっちゃプログラム」を活用し、こどもの運動機会の創出に努めた。全国体力・運動能力、運動習慣等調査においても、小学校男女および中学校男女の各項目で全国平均を上回る成果が得られた。単なる体力の向上に留まらず、運動に苦手意識を持つ児童生徒が「できた」を実感できる指導の工夫を重ねることで、運動への意欲と自己肯定感の向上を並行して実現した。

<全国平均値を上回った種目数> 小学校男子:7種目/8種目 小学校女子:全種目
中学校男子:6種目/9種目 中学校女子:8種目/9種目

③健康の保持

a 歯と口の健康づくり

- ・「学校における歯と口の健康づくり推進計画(令和4年3月)」において、目標に対する施策の柱、具体的な取組み、それを評価するための指標を設定し、取組みを進めた。

<主な取組み>

- ・フッ化物洗口を全市立小学校で希望者を対象に実施。
- ・フッ化物塗布を特別支援学校小学部全学年で希望者を対象に実施。
- ・啓発チラシ・健口力アップ通信・ポスターの作成。
- ・福岡県歯科衛生士会による歯科保健指導を、希望する小学校2年生、5(6)年生(101校)に実施。

b 肥満・痩身傾向児の対策

- ・「肥満・痩身傾向児の割合」については、成長曲線・肥満度曲線を用いた発育の評価を行い、成長状態についての受診を勧奨した。また、全児童生徒を対象に「尿検査」を実施し、検査の結果、必要な児童生徒に対しては、「耐糖能精密検査」を実施した。それぞれの結果を市医師会と共有することで、専門的知見に基づく受診勧奨や対策の検討を行った。

④学校給食の質の向上

a おいしい給食大作戦

- ・市内の栄養士養成大学や料理人等で構成される「学校給食応援団」による専門的な助言やメニューに関する提案に加え、児童との給食交流等、食育に関する取組みを実施した。
- ・市内全ての市立小学校の調理場にスチームコンベクションオーブンの設置が計画どおり完了し、全小中学校で「焼く」「蒸す」といった調理が可能となり、「照り焼きハンバーグ」や「いちごジャムの米粉ケーキ」をはじめとした、よりバリエーションに富んだ給食の提供が可能となった。

b 物価高騰対策

- ・給食に使用する食材の価格高騰が続く中、子育て世帯の負担軽減を図るため、給食食材の価格高騰分の経費について予算を計上し、引き続き給食費の保護者負担額を据え置いたまま、多様な食材を取り入れたバラエティ豊かで魅力ある給食を提供した。

c 学校給食献立レシピコンクールの開催

- ・児童生徒の意見を生かした「バラエティ豊かな魅力のあるおいしい献立の充実」のため、地産地消をテーマに食べたい献立レシピを募集した。また、令和7年度はレシピコンクール10年目の節目となることから、入賞者への表彰式を実施した。

<応募数> 小学校の部:2,858品 中学校の部:3,159品 ※過去最大の応募数

献立レシピコンクール



地場産食材
たけのこ



<小学生の部>
はるたけどん

令和7年度 教育委員会賞

地場産食材
たけのこ
キャベツ



<中学生の部>
キャベたけエネルギーチャージ丼

⑤小中一貫教育の推進

a 小中一貫教育校及びモデル校の認定

- ・令和7年度より、八幡小・中央中・皿倉小・尾倉中を小中一貫教育校に、6中学校区を小中一貫教育モデル校として、小中一貫教育を推進した。
- ・モデル校である東郷中学校および石峯中学校区による小中一貫教育実践発表会を実施。あわせて、「小中一貫で紡ぐ9年間のストーリー」と題した講師講話を行い、参加者の小中一貫教育に対する理解深化を図った。

b 活動プランの実施

- ・令和6年度に作成した「9年間の活動プラン」の実践と改定、「総合的な学習の時間等の全体計画の作成」を行い、全校の中学校区で小中一貫教育を推進することができた。

Mission3

(2)不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める

①不登校・いじめ対策の強化

a 不登校対策

- ・関係課と不登校児童等にできる手立てについて協議し、実施報告内容をまとめ、「学びの相談リーフレット」を作成した。
- ・不登校児童生徒の居場所づくりの推進として、校内教育支援センター「ステップアップルーム」の設置促進に取り組んだ。

<設置率> 小学校:36.5% 中学校:100%

- ・長期欠席・不登校対策の担当教員を対象とした「不登校対策リーダー研修」を実施し、学校現場での対応力強化に努めた。また、不登校の未然防止に向けた取組みの進め方について、各学校における共通理解を図った。
- ・小・中・特別支援学校における「心の健康観察」を実施した。スクールカウンセラーを各校配置し、オンライン相談等も実施した。
- ・小学校の部は週2回、中学校の部は週3回の日程で「未来へのとびらオンライン授業」を実施した。小学校の部では木曜日の授業を1時間追加し、年間授業時間数が32時間へと増加した。

<オンライン授業登録者の好転した者の割合> 小学生:100% 中学生:96.6% ※前年度比 小学生+1.9% 中学生+0.2%

b いじめ対策

- ・「いじめ防止校内研修パッケージ(全7回)」を作成し、校内研修の充実を図った。
- ・児童生徒の意見を基に「ネットトラブルから自分を・仲間を守るための5カ条」を作成し、ネットいじめ未然防止に向けての周知・啓発を図った。
- ・「いじめの実態調査」をオンライン化し、学校と教育委員会のより迅速な情報共有を図った。
- ・会議や対応記録の参考様式を全学校が使用できるよう、教職員向けポータルサイト(せんせいチャンネル)に掲示した。
- ・いじめ重大事態について適切に調査を行い、調査報告書の提言を踏まえた再発防止の取組みを継続的に行った。また、いじめに伴うトラブルの早期解決を図る仲裁制度「ADRモデル事業」を試験的に導入し、重大事態の未然防止に努めた。
(活用には至らなかったが6件提案)

②特別支援教育の推進

a 特別支援教室の実施

- ・通常の学級に在籍する自閉症・情緒障害、発達障害などの障害のある児童生徒が通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校において特別な指導を受けることができる「特別支援教室」を全ての小・中学校において実施した。

＜自校で通級による指導を受けている児童生徒数＞

781人（児童数：560人 生徒数：221人） ※前年度比 児童数+33人 生徒数+11人

- ・主に初めて特別支援教室を担当する教員の指導の充実および専門性の向上を目的とし、指導主事が授業を参観し(25回)指導助言を行った。
- ・可能な限り教室環境を整えるべく、当初の計画通り2年間で11校(令和6年度：7校、令和7年度：4校)にエアコンを設置することができた。

b 専門職の配置

- ・特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、通常の学級や特別支援学級に特別支援教育学習支援員、特別支援教育介助員を配置した。
- ・特別支援教育学習支援員を増員した。（64人 ※前年度比+20人）
- ・特別支援学校と対象児童生徒が在籍する小・中学校に看護師を配置した。
- ・医療的ケア児の状況把握や看護師への助言や支援等を行い、医療的ケア児への支援体制の構築を図った。

＜医療的ケア学校コーディネーターの定期巡回及び学校訪問の回数＞

小学校：47回 中学校：21回 特別支援学校：36回 ※前年度比 小学校▲2回 特別支援学校+2回（中学校は前年度在籍者なし）

c 就労支援の促進

- ・北九州中央高等学園に職業学科を新設した。
- ・就労支援コーディネーターが企業訪問を行い、各特別支援学校へ実習の受け入れや就労に関する情報提供を行った。
- ・「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」と「清掃技能検定(上級検定)」を同日開催し、参加者に特別支援学校の専門的な取組みについて伝えとともに、障害者雇用についての理解啓発を図った。

＜就労支援コーディネーターの訪問企業数＞

訪問企業数：434社 ※前年度比▲26社

新規訪問企業数：134社 ※前年度比▲29社

実習受入企業数：56社 ※前年度比+21社

就労受入企業数：19社 ※前年度比+5社

③学びの機会の確保

a 学びの多様化学校の開校準備

- ・令和9年4月開校予定の学びの多様化学校について、有識者会議における意見等を踏まえ、学校のコンセプトや学校生活の在り方、学習環境等の基本的な考え方を示した「北九州市立『学びの多様化学校』基本計画」を策定した。
- ・学校の設置場所である北九州市立教育センター改修工事について、基本設計及び実施設計を完了した。

④経済的な課題への対応

a 奨学資金制度の運営

- ・教育の機会均等を図るため、経済的な理由により大学・高等学校などへの修学が困難な者に対して、修学上必要な学資金の一部貸し付けを行った。

<貸付奨学生数>

大学 一 国公立： 75人 ※前年度比▲13人
私 立：106人 ※前年度比▲15人
高等専門学校： 0人 ※前年度比±0人
高校 一 公 立： 10人 ※前年度比▲4人
私 立： 35人 ※前年度比+3人

b 就学援助制度の運営

- ・経済的な理由により、市立小中学校及び県立中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、学用品費などの就学上必要な経費の一部援助を行った。

<援助者数(援助率)>

小学校： 6,346人(15.0%) ※前年度比▲315人(▲0.4%)
中学校： 4,077人(18.7%) ※前年度比▲133人(▲0.4%)
合 計：10,423人(16.2%) ※前年度比▲448人(▲0.4%)

(3)人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う

①生命(いのち)の安全教育の推進

ミッション1(2)①に記載 P.11

②人権教育の推進

ミッション1(2)②に記載 P.11

③道徳教育の推進

ミッション1(2)③に記載 P.11

(4)グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る

①外国語教育の推進

a 北九州市型外国語教育の実施

- ・令和7年度より、「北九州市型外国語教育」を市内の小中学校で全面実施した。(特別支援学校は任意)
- ・北九州市型外国語教育研修など、新規6研修の追加に加え、拠点校であるリーディングスクールによる公開授業研究会(小学校4校、中学校3校)および成果報告会を実施した。
- ・指標に向けた分析として、英検ESG(小学校選択)、英検IBA(中学校全校)、GTEC(リーディングスクール中学校3校)で実施し、有識者による調査分析を行った。
- ・「AIの活用による英語教育強化事業」(文部科学省)の委嘱を中学校2校で受けた。年間を通じて、視察や分析を行い、採択団体との情報共有を行った。
- ・ALTの複数配置日、オンライン・対面英会話、夏休みオンラインイングリッシュタイム、イングリッシュフェスティバルなどの取組みを充実させた。

②文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

a スー1★GPの開催

・中学生が数学への興味を深め、数学に強い次世代人材を育成するため、第3回スー1★GPを開催した。

<参加者数> 111名(39組) ※前年度比▲54名(▲18組)

b KitaQ Girls Tech

・未だ男性の分野というイメージが強い理工系分野において、理工系分野に興味をもち、将来、技術者や研究者を志す女子児童生徒等を増やしていくため、学校外で、キャリア情報の提供や理工系の楽しさを体験できる教室等を開催した。

<開催イベント> わくわく☆Scienceバスツアー
未来をうるおすWater Factoryツアー
スターフライヤーで学ぶ!「空の理工学」講座



KitaQ Girls Tech

③本市の特色を活かした教育活動の推進

a SDGsの視点を踏まえた学習

- ・SDGs推進校23校における特色ある取組みや実践研究を継続するとともに、その成果を全市へ効果的に発信することにより、SDGsの視点を踏まえた教育のさらなる拡大・充実に努めた。
- ・学習指導要領に示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成やシビックプライドの醸成を図るため、SDGsの視点を踏まえた地域教材を引き続き活用し、各教科等における実践的な学習を展開した。
- ・小学校4年生の総合的な学習の時間において、市内の豊かな自然に直接触れる体験活動や、環境ミュージアム、エコタウン等の環境教育関連施設を有効に活用した「SDGs環境アクティブ・ラーニング」を実施した。

(5)ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める

①ICTを活用した教育環境の整備

a 教員の指導力向上

- ・児童生徒端末の利活用を充実させることによって、こどもたちの主体的・対話的で深い学びを実現する「授業観の転換」を図り、さらなる教員の授業力向上を図るため、以下の取組みを実施した。

<具体的な取組み>

- ・端末活用推進校 — 小・中学校6校を指定 ※前年度比▲4校
- ・ICTアドバイザー教員養成 — 小・中・特別支援学校教員を18名を追加認定
- ・端末活用支援学校訪問 — 小・中学校へ約250件の訪問 ※前年度比+約100件
- ・文部科学省リーディングDXスクール — 八幡小・中央中が指定
- ・多様な研修機会の充実 — 延べ1,100名が参加 ※前年度比▲1400名
(令和6年度は端末更新に伴う更新設備研修等を実施したため、令和7年度は、前年度比大幅減。)

Mission3

(1)確かな学力と健やかな体を育成する

①学力向上の推進

a マナビット・リーディングスクール

- ・推進校以外に情報提供する場が限られていたため、横展開があまり進まなかった。
- ・令和8年度は、各学校の取組みについて、成果だけではなくプロセスも含めて共有し、他校が一から取り組む際の手引きとなるような、実効性の高い情報共有を目指し、横展開を促進する。
- ・「学びチャレンジリーディング事業」と「学びの転換推進事業」を統合し、次期学習指導要領の方向性を目指した「マナビット・リーディングスクール事業」として、令和8年度からスタートする。

b 補充学習の実施

- ・児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、学習習慣や基礎的・基本的な内容の定着を図ることができた。令和8年度は、新たに「実施計画書」「実施報告書」を作成し、学校主体の補充学習の取組みとして、学習支援員とベクトルをそろえ、児童生徒の個別最適な学びのさらなる充実を図る。
- ・事務連絡・学習管理のDX化を進める。年度末にはアンケートを実施し、児童生徒の自立的な学びの効果を客観的に検証する。

c 学習状況等の分析

- ・全国学力・学習状況調査の多角的な分析結果に基づき、具体的な授業改善策を共有するワークショップ研修を展開した。今後は、児童生徒が自ら問いを立て解決に挑む「探究的な学び」を軸に、他者との協働や主体的な参画を引き出す授業実践を深化させる。

d AI型学習アプリの導入

- ・児童生徒の学習履歴(スタディログ)をAIが分析し、個々の「つまずき」に応じた問題を提示するAI型学習アプリを令和8年7月から全校に導入する。さかのぼり学習等による成功体験で「学習習慣(量)の定着」を図り、弱点へのピンポイント指導で「学習の質の向上」を実現。デジタルの強みを活かして基礎学力を定着させ、「自律的な学習者」の育成を推進する。

②体力向上の推進

a 運動習慣の確立

- ・体力の向上に関しては、小・中学校男女で、体力合計点で全国平均を上回っており、取組みの成果が表れた。
- ・一週間の運動時間の平均について中学校女子において全国平均を下回ったため、継続して「楽しい体育の授業の実践」に取り組んでいくとともに、課題である「運動習慣の形成」「生活習慣の改善」に向けた取組みを推進する。

③健康の保持

a 歯と口の健康づくり

- ・「学校における歯と口の健康づくり推進計画」の目標である、むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加、歯科医師等の専門職及び家庭、学校との連携強化について、望ましい生活習慣の形成、歯科受診の促進、フッ化物によるむし歯予防の普及啓発強化等を施策の柱として取組みを進める。
- ・小・中学校で途切れない歯と口の健康づくりの取組みを推進するため、「第二期 学校における歯と口の健康づくり推進計画」を策定する。

b 肥満・痩身傾向児の対策

- ・発育の評価や尿検査等により肥満・痩身に伴う健康リスクを早期に把握し、医師会と連携した受診勧奨や事後指導の強化により、将来の重症化を防止する。

④学校給食の質の向上

a おいしい給食大作戦

- ・令和7年度も「学校給食応援団」からの専門的な助言やメニューに関する提案に加え、児童との給食交流等を実施することで、さらなる魅力向上と食育の充実を図ることができた。引き続き、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校における食育をさらに推進する。
- ・また、令和8年度は保護者や市民に対し、試食会等の機会を通じて、学校給食の意義や目的の周知に取り組む。

b 物価高騰対策

- ・令和7年度は給食食材の価格高騰分を公費負担することにより、給食の質を確保するとともに、子育て世帯の負担軽減を図ることができた。令和8年度は、給食の質を確保しつつ、小学校及び特別支援学校小学部については、国の学校給食負担軽減交付金を活用して、基準額を超える部分を市が支援することで、保護者負担を無償とする。中学校及び特別支援学校(中学部・高等部)については、物価高による食材費上昇分を市が支援することで、保護者負担額を据えおく。

c 多彩な献立の提供

- ・児童生徒の意見を生かした「バラエティ豊かな魅力のあるおいしい献立の充実」のため、地産地消をテーマに食べたい献立レシピを募集するとともに、食育を深める機会を設け、地域の農産物や食文化への理解を一層高める。

⑤小中一貫教育の推進

a 小中一貫教育校及びモデル校の認定

- ・小中一貫教育リーディング校区を対象としたアンケート結果を分析すると、児童の肯定的回答の割合の上昇から、小中ギャップの緩和や自己肯定感の高まりが認められた。
- ・9年間の活動プランや総合的な学習の時間等の全体計画の作成を通して、管理職や小中一貫教育担当者のマインドセットは進んでいる一方で、実践を担うその他の教職員への意識の浸透が課題である。このため、これまで管理職の悉皆研修として実施してきた小中一貫教育実践発表会について、対象者や実施方法を見直し、一般教職員が主体的に参加できる形へと改善する。
- ・小中一貫教育校及びモデル校における好事例の積極的な発信を通して、小中一貫教育の目的や意義の理解促進を図る。

b 活動プランの実施

- ・令和7年度に各中学校区で作成した総合的な学習の時間等の全体計画を基に、各教科等の9年間のカリキュラムの作成を進める。
- また、各学校の特色や強みを生かしながら、9年間を見通した系統的・連続的な教育課程を編成し、小中一貫教育の一層の推進を図る。

(2)不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める

①不登校・いじめ対策の強化

a 不登校対策

- ・小学校におけるステップアップルームの設置率を高めるため、今後、「不登校対策リーダー研修」の中で、ステップアップルームについての好事例の紹介を行う。加えて、教職員向けポータルサイト(せんせいチャンネル)等に掲載するなどし、ステップアップルームの必要性や重要性についての理解を幅広く周知し、設置促進を促す。
- ・「未来へのとびらオンライン教育支援室」については、開始時期を令和7年度よりも1か月程度早い4月中旬から開始するとともに、開始時刻も30分繰り下げ、9時30分から実施することで児童生徒が参加しやすくなるよう取り組む。
- ・オンライン授業登録者の好転率も高く、順調に進んでいる。

b いじめ対策

- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、状況把握や分析、関係機関との連携を通じて効果的に取り組みを進めることができた。
- ・全小中学校より3名の児童生徒が参加する「ネットいじめ防止フォーラム」を開催し、いじめの未然防止に対する機運を高める。
- ・昨年度作成した「いじめ防止校内研修パッケージ」を追加で作成し、さらなる校内研修の充実を図る。
- ・「学校いじめ防止基本方針」の様式見直しを図り、教職員の共通理解が進むように努める。

②特別支援教育の推進

a 特別支援教室の実施

- ・今後も、各特別支援教室の状況や課題を把握し、計画的な環境整備に努める。
- ・初めて特別支援教室を担当する教員のみならず、模範となる授業を実施している教員の授業を参観し、個別の指導計画や効果的な指導内容などとともに実践事例を広く周知する。

b 専門職の配置

- ・令和7年度より「特別支援教育の校内支援体制充実事業」に基づき、特別支援教育学習支援員を段階的に増員し、各学校へ配置することができた。
- ・特別支援教育学習支援員、特別支援教育介助員、学校配置看護師に対しては、今後も年度当初の研修を継続するとともに、学校訪問を通じて一人ひとりの状況に応じた具体的な指導や支援を行う。

c 就労支援の促進

- ・特別支援学校高等部生徒の企業就業率は令和6年度(14.5%)と比較すると、令和7年度(15.0%)は微増している。
特に北九州中央高等学園においては、引き続き企業就労率の向上を目指して、学校への企業就労の情報提供や就労支援コーディネーターによる訪問相談を行う。
- ・北九州中央高等学園については、令和7年度入学生より、物流を取り入れた職業学科を新設するなど、特色ある学校づくりを推進している。今後も、取組みを積極的に発信するとともに、物流に関する就労支援専門家を活用することで専門性を高め、職業技能の向上を図る。

③学びの機会の確保

a 学びの多様化学校の開校準備

- ・令和7年度に実施した設計に基づき、北九州市立教育センターの改修が適切に進捗するように取り組む。
- ・文部科学省による学校指定に係る手続きを進めるとともに、生徒募集を円滑に実施し、教職員の確保等の諸準備を着実に進めることで、開校に向けた受入体制の整備を図る。

<学校規模> 中学生 各学年15名程度(計50名程度)

④経済的な課題への対応

a 奨学資金制度の運営

- ・引き続き、奨学資金制度および就学援助制度の周知に努め、生まれ育った環境で児童生徒の将来が左右されないよう、事業を継続して実施する。

(3)人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う

①生命(いのち)の安全教育の推進

ミッション1(2)①に記載 P.15

②人権教育の推進

ミッション1(2)②に記載 P.15

③道徳教育の推進

ミッション1(2)③に記載 P.15

(4)グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る

①外国語教育の推進

a 北九州市型外国語教育の実施

- ・英語教育実施状況調査では、中学校3年卒業時点でCEFRA1レベル(英検3級程度)の割合を令和9年度までに50%を達成するという数値目標が出されている。本市では、本年度調査開始以来初めて50%を上回った。
- ・北九州市型外国語教育を拠点校以外でも汎用性のある取組みとして横展開できるよう、研修や授業訪問を充実させる。
また、教職員向けポータルサイト(せんせいチャンネル)で単元目標やパフォーマンステスト用の動画を随時アップロードし、授業改善を図る。
- ・ALTの派遣業者と常に情報を共有し、必要に応じてALT向けに研修を行う。
- ・イベントについては、パッケージ化する。特にイングリッシュフェスティバルは、従来のスピーチ部門から様々な部門を追加し、参加者の更なる呼び込みを行う。

②文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

a スー1★リケジョchallenge事業

- ・第3回スー1★GPの満足度に係るアンケートでは、肯定的回答が97%であり、市内の理工系教育の推進を図るきっかけとすることができた。
- ・令和8年度は「スー1★リケジョchallenge」事業として、さらなる理工系人材育成の推進を図る。また、義務教育の早い段階からSTEAM教育に取り組んでいくことで、理工系人材の裾野拡大を目指していく。

③本市の特色を活かした教育活動の推進

a SDGsの視点を踏まえた学習

- ・SDGs推進校については、第2期の最終年を迎え、学校におけるSDGs教育の認知度や定着がさらに高まった。
- ・令和8年度は第3期の初年になる。これまでの成果を踏まえ、今後も北九州市の自然や環境の保全、3R活動等に自ら課題を見出し、解決に取り組む市民環境力を育むとともに、持続可能な社会の担い手の育成やシビックプライドの醸成を図る。

(5)ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める

①ICTを活用した教育環境の整備

a 教員の指導力向上

- ・令和7年度の実践により、子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現する「授業観の転換」を図るためには、端末の活用が不可欠であることが確認できた。今後も、前年度の実践を継続し、教員の授業力の向上とより一層の学びの充実を図っていく。

b こどもの学びを深めるICT活用

- ・児童生徒が自ら問いを立て、調べ、表現するための「学びの文房具」として、ICTを日常的に使いこなせる環境を整備する。
- ・AI型学習アプリ等による「わかる楽しさ」を足がかりにICTの有用性を実感させ、家庭学習も含めた主体的な学びにつなげる。

参考指標

		R5(基準値)	R6(実績)	R7(実績)	R10(目標)
全国学力・学習状況調査結果の 平均正答率	本市	【国語】 小学校:66% 中学校:69% 【算数・数学】 小学校:59% 中学校:49%	【国語】 小学校:66% 中学校:57% 【算数・数学】 小学校:60% 中学校:49%	【国語】 小学校:64% 中学校:53% 【算数・数学】 小学校:54% 中学校:45%	全国平均値以上
	全国平均	【国語】 小学校:67% 中学校:70% 【算数・数学】 小学校:63% 中学校:51%	【国語】 小学校:68% 中学校:58% 【算数・数学】 小学校:64% 中学校:53%	【国語】 小学校:67% 中学校:54% 【算数・数学】 小学校:58% 中学校:48%	
「5年前と比較して、こどもの基礎学力が 劣っている」と回答した教職員の割合		39.4%	※1	※1	20%以下
「先生は、授業やテストで間違えたところや 理解していないところについて分かるまで 教えてくれていると思う」と回答した こどもの割合		小学生:91.8% 中学生:88.7%	小学生:89.0% 中学生:85.8%	小学生:87.4% 中学生:85.1%	小学生:95% 中学生:90%
「5年前と比較して、こどもの体力が劣って いる」と回答した教職員の割合		43.3%	※1	※1	20%以下

※1:「こどもまんなか教育プラン」策定のために実施した、全校アンケートでの調査項目。
令和6・7年度はアンケートを未実施。令和8年度中にアンケートを実施予定。

		R5(基準値)	R6(実績)	R7(実績)	R10(目標)
全国体力・運動能力調査結果の 体力合計点		【小学校】 男子:52.55 女子:54.12 【中学校】 男子:42.89 女子:48.27	【小学校】 男子:53.10 女子:54.32 【中学校】 男子:43.31 女子:48.44	【小学校】 男子:54.09 女子:54.98 【中学校】 男子:43.36 女子:49.03	前年度以上
う歯のないこどもの割合 【中学校1年生】		64.38%	65.36%	66.4%	67.9% (R8年度)
肥満傾向児の割合 【小学校5年生男子】	本市	15.40%	15.65%	14.54%	全国平均値以下
	全国平均	13.30%	12.73%	13.12%	
肥満傾向児の割合 【小学校5年生女子】	本市	11.92%	11.93%	11.93%	全国平均値以下
	全国平均	9.02%	9.10%	9.51%	
痩身傾向児の割合 【中学生女子】		3.28%	3.70%	3.58%	基準値以下
学校給食をおいしいと感じて いるこどもの割合		72.6%	85.20%	86.7%	前年度以上

	R5(基準値)	R6(実績)	R7(実績)	R10(目標)
いじめの解消率	小学校:94.6% 中学校:95.1% (R4年度)	小学校:81.1% 中学校:81.3% (R5年度)	小学校:85.2% 中学校:82.3% (R6年度)	前年度以上
スクールソーシャルワーカーによる 事例の解決・好転率	54% (R4年度)	55.5% (R5年度)	56.6% (R6年度)	前年度以上
居住地の校区外の特別支援学級に 通学している対象こどもの割合	小学校:9.2% 中学校:17.9% (R4年度)	小学校:7.3% 中学校:15.4%	小学校:6.9% 中学校:13.9%	小学校:8% 中学校:15%
中学校卒業段階で、CEFRA1 レベル相 当(英検 3 級など)以上のこどもの割合	48.3%	48.4%	53.1%	60%

		R5(基準値)	R6(実績)	R7(実績)	R10(目標)
教員が授業の中で、週3回以上 GIGA 端末を活用する割合	本市	小学生:74.8% 中学生:67.2%	小学生:81.9% 中学生:86.1%	小学生:95.3% 中学生:89.1%	全国平均値以上
	全国平均	小学生:90.6% 中学生:86.7%	小学生:93.2% 中学生:90.8%	小学生:96.6% 中学生:94.5%	
「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり1時間以上 ICT機器を勉強のために活用している」と回答したこどもの割合	本市	小学生:16.6% 中学生:10.3%	小学生:20.7% 中学生:15.8%	小学生:20.6% 中学生:9.8%	全国平均値以上
	全国平均	小学生:17.9% 中学生:13.4%	小学生:19.8% 中学生:16.6%	小学生:19.6% 中学生:13.7%	
「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり1時間以上勉強している」と回答したこどもの割合	本市	小学生:48.2% 中学生:57.3%	小学生:44.0% 中学生:55.6%	小学生:46.7% 中学生:52.4%	全国平均値以上
	全国平均	小学生:57.1% 中学生:65.8%	小学生:54.6% 中学生:64.3%	小学生:54.0% 中学生:61.6%	
「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たり1時間以上勉強している」と回答したこどもの割合	本市	小学生:44.9% 中学生:53.7%	小学生:42.0% 中学生:54.1%	小学生:40.4% 中学生:45.5%	全国平均値以上
	全国平均	小学生:52.5% 中学生:65.3%	小学生:48.6% 中学生:63.0%	小学生:47.1% 中学生:57.9%	

《ミッション4》 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める

KPI:こどもと向き合う時間(指導準備を含む)を確保できていると感じている教員の割合

<R5実績値> 65.3%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	68.0%	71.0%	74.0%	77.0%	80.0%
実績	65.7%	65.1%	—	—	—
評価 〔達成率〕	概ね順調 〔 96.7%〕	概ね順調 〔 91.7%〕	—	—	—

(1)教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける

(2)働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる

(3)自律的で特色のある学校をつくる

①教職員の育成・資質の向上

a 「Plant」の運用

- ・令和6年度の導入以降、順調に稼働できているところであり、研修申込から受講完了までの受講履歴を一元管理できるようになり、研修運営の効率化と学校負担の軽減が図られた。
- ・「Plant」の活用により、教職員による主体的な研修選択が進み、他自治体等の研修への参加も可能となるなど、学びの幅が広がった。

b 優秀教職員表彰の受賞

- ・第22回目となる「優れた教育活動等実践教職員等表彰」を実施し、推薦人数51名、推薦団体2校のうち個人表彰24名(特別表彰3名、若手教育長賞2名を含む)、団体表彰1校を表彰した。
- ・表彰者のうち特別表彰受賞者の2名及び若手教育長賞2名が、文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞した。

c 教職員の「コミュAGE↑」

- ・教職員のウェルビーイングを実現するため、保護者対応のスキルを高める研修等を実施した。
- ・若年者に対しては、保護者心理についての理解や電話対応のスキルを学ぶ研修を実践的に行った一方、経年者に対しては法的な視点を取り入れた対応力を向上させる研修を実施するなど、各ステージに応じた研修を実施した。
- ・新規採用者がすぐに対応できるように、採用予定者に対して、保護者対応に関する講座を実施した。
- ・研修のほかにも、動画やテキストのデータを作成・共有し、校内研修等で活用できるようにした。

d 教員の人材確保

- ・教員免許を持ちながら、しばらく教職から離れている方や教員経験がない方(パーパーティーチャー)が、教員として働くことを支援するため、パーパーティーチャー支援講座を開催した。

＜参加者数＞ 延べ69名(うち講師任用数:13名)

- ・こどもたちの教育を担う優れた人材を確保することを目的とし、教員採用候補者試験に合格し、教諭として採用された方を対象に奨学金返還支援事業を実施した。

＜認定者数＞ 11名(申込者数:30名)

②教職員の負担軽減による教育環境の充実

a 業務改善

働き方改革実現に向けた業務改善を推進するため、以下の内容に取り組んだ。

- ・「業務改善プロジェクト会議(年3回)」(出席者:教育委員会関係各課)
- ・「北九州市立学校における業務改善推進拡大会議(年2回)」(出席者:教員、保護者、教育委員会)
- ・令和5年2月策定「学校における業務改善プログラム<第3版>」に係る「業務改善実践推進校」(8校)選定、実践推進、効果検証
- ・「学校における業務改善プログラム<第3版>」を改訂し、<第4版>として新たに策定(令和8年3月)
- ・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の小・中全校配置、活用充実等

<配置数> 小学校:145名 中学校:68名 ※前年度比 小学校+2名 中学校▲2名

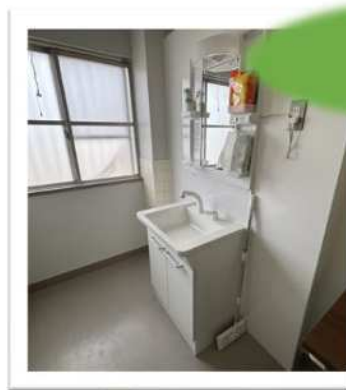
b ミモザルーム整備

- ・仕事と育児の両立や健康増進・メンタルヘルスの維持を支援し、育児離職者や病気休職者の減少につなげることで教職員のウェルビーイング向上を実現するため、令和7年度からミモザルームの整備事業に取り組んだ。※令和9年度までの時限事業

<整備校> 18校(うちエアコン整備:10校、内装等整備:3校、用品整備:17校)

<利用者の声>・職員室には人が多く、休憩時間に心身ともにゆっくりと休むことができなかったが、ミモザルームのおかげで一人になれる空間ができたので、安心して休憩をとることができるようになった。

・保健室は児童が来るので休みづらかったが、ミモザルームであれば児童の目を気にせずにすむので有難い。



ミモザルーム



③危機管理をはじめとした、学校マネジメント能力の向上

a 教職員向け研修の実施

- ・新任の人権教育主任および希望する教員を対象に実施した人権研修は、人権についての正しい理解を深めるとともに、部落差別問題をはじめとする人権課題についての正しい知識を身に付け、指導に生かしていくことの重要性を再確認する機会となった。

④教職員が能力を発揮できる組織風土の醸成

a 専任講師の配置

- ・中学校に長期欠席・不登校対策を目的とする学校支援講師を配置し、学校運営の支援を行った。
- ・特別支援学級補助講師を小中学校に配置し、特別支援学級の児童生徒への学習指導等の教育活動の補助、児童生徒の安全の見守り等学校生活上の諸課題への対応の補助、指導内容・方法や指導体制についての工夫・改善、教材教具の準備、その他、校長の指示の下、特別支援学級の教育活動に必要な補助的活動を行った。

<主たる活用方法と配置人数>

長期欠席・不登校対策 — 中学校:18人 ※前年度比±0名

特別支援学級補助 — 小学校:30人 中学校:10人 ※前年度比 小学校▲12名 中学校▲3名

⑤学校運営の見直し

a 2学期制の実施・学校行事の精選

- ・こどもの学びの充実に向けた特色ある教育活動の推進とこどもと向き合う時間の確保、教職員の負担軽減を通して、教育の質の向上を図ることを目的として、小学校全校で2学期制を実施した。あわせて、各校の学校行事について、精選、内容や行い方等の見直しを図った。

<2学期制実施校> 小学校:126校 中学校:7校 ※前年度比 小学校+53校 中学校+2校 (特別支援学校は全8校展開済み)

⑥学校ビジョンに基づく学校運営の支援

a 学校支援訪問の実施

指導主事が訪問を行い、各校のニーズに合わせた指導・助言・情報提供等を行った。

<訪問回数> 5,714件 ※前年度比▲77件

・計画訪問(教育課程、人権教育、生徒指導等)

全市的な教育水準の維持向上を図り、円滑な学校運営が図られるように教育委員会の計画に基づいて、また必要に応じて学校を訪問し、指導助言を行った。

・学校力向上支援訪問

校・園長の描くビジョンや学校・園のニーズに応じて指導主事が訪問するなど、学校の自律的・組織的・継続的な研究推進や学校ビジョンの具現化のための取組みについて指導助言した。

・マネジメント支援訪問

学校教育部と次世代教育推進部、教育センターが各学校を訪問し、スクールプランに基づいた取組みの実態を把握するとともに、各校が自律的に教育活動を進められるように、取組みの具体やマネジメントについて指導助言を行った。

⑦校務DXの推進

a 校務システムの構築に向けた検討

・独立したシステムとしての教育ダッシュボードについて必要性を検討し、単独ではなく、校務支援システムと一体のものであるべきとの結論が得られた。

・市長部局のクラウド環境についての仕様を調査し、共同利用は可能であるが、実装上の検討は随時必要となった。

⑧ICTの活用による授業支援・生徒指導支援

a 自動採点システムの活用

・デジタル採点システムの導入により、採点ミスも減少し、採点業務に要していた時間を授業準備等の他の業務に充てることができた。

・問い合わせ件数も減り、活用は進んでいる。定期考査等の採点業務において活用が進んだ。

(1)教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける

(2)働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる

(3)自律的で特色のある学校をつくる

①教職員の育成・資質の向上

a 「Plant」の運用

- ・研修申請の決裁システムや受講履歴を包括的に管理できるようになるため、受講者本人や管理職が研修受講状況を把握しやすくなり、一定の業務軽減と適正化を実現できている。
- ・引き続き、「Plant」の安定的な運用を図るとともに、研修受講率の向上にも努めていく。

b 優秀教職員表彰の受賞

- ・受賞者には、教科等研修アドバイザーや新任教諭向けの研修講師等として活動してもらい、先進都市視察研修に随行するなど教職員の育成・資質の向上を図ることができている。
- ・今年度から受賞対象者を校長職にも広げる予定であり、学校現場における、より「自律的で特色ある学校」づくりに貢献することを見込む。

c 教職員の「コミュAGE↑」

- ・今年度は、全ての校長に対してカスタマーハラスメントの研修を実施し、各校において還流することにより、全教職員の対応力向上を図る。
- ・令和8年度も、内容をバージョンアップしながら、引き続き保護者対応に関する研修等を行う。

d 教員の人材確保

- ・ペーパーティーチャー支援講座の実施により、講師の任用実績が年々増加しており、一定の成果が出ている。今後も、講座内容のさらなる充実や周知、申込み方法等の工夫を図り、引き続き、参加人数や任用実績の向上に努めていく。
- ・奨学金返還支援については、市内出身者の転出抑制だけでなく、市外からの流入促進にも一定の効果があると考えられるため、今後は、支給額の見直しや対象者の拡大、または他自治体にはない付加価値を検討していく。

②教職員の負担軽減による教育環境の充実

a 業務改善

- ・令和7年度の取組みにより、市立学校全体の月平均時間外在校等時間は微減しているなど、一定の成果をあげている。
- ・学校別・個人別に見ると、差が見受けられる部分があるが、「意識改革・マインドセット」とともに「個別支援」を柱として業務改善を推進した結果、勤務時間外における月平均在校等時間が80時間以上の教職員数が、令和7年度は5名となり、業務改善プログラム策定当初(104名)と比べると、大きく減少させることができている。
- ・令和8年度は、令和7年度末に策定した「学校における業務改善プログラム＜第4版＞」の周知・実行に取り組む。また、「管理職の教職員に対する『安全配慮義務』」「実態に応じた個別支援や心身の健康管理」に重点を置いた各校の業務改善推進の伴走支援をおこなっていくとともに、実践推進校を中心に好事例を収集し、全市に展開していく。

b ミモザルーム整備

- ・整備校からは、利用者が徐々に増えてきているとの報告があがっている。また、管理職に確認せずとも自由に利用できるようにする等運用を工夫している学校も多く、休みやすい雰囲気づくりに一定の成果をあげている。
- ・一方で、低学年や特別支援学級担任は生徒指導事案の未然防止や早期対応のため、教室から離れづらい状況もあるが、短時間でもミモザルームを利用し、心身ともにリフレッシュできる場として活用促進を図る。
- ・令和7～9年度までの3年間事業であるため、整備環境や予算の範囲内で教職員のウェルビーイング向上を実現するため、適切に取り組を進めていく。

③危機管理をはじめとした、学校マネジメント能力の向上

a 教職員向け研修の実施

- ・振り返りシートの平均値は3.7(4段階評価)であり、受講者にとって、実践につながる学びを得る有意義な研修となった。
今後も、現在の質の高い内容の研修は維持したまま、リフレクションを再度練り直し、実践につなげることのできるような活動を行う。
- ・多くの教職員が、より高い人権意識を持つことができるように、講師への研修も行うほか、新たに管理職等へマネジメント研修を行う。
また、動画による研修も新規作成して実施する。

④教職員が能力を発揮できる組織風土の醸成

a 専任講師の配置

- ・配置校全校から、講師の配置が学校運営改善に「(とても)効果があった」と高い評価を得た。
- ・不登校傾向にある生徒の登校日数の増加、教員の在校等時間の削減など、一定の成果がみられるため、講師の配置を継続し、学校運営の支援を図る。

⑤学校運営の見直し

a 2学期制の実施・学校行事の精選

- ・2学期制を実施した学校からは、「授業時間の安定的な確保」「児童生徒一人一人と向き合う時間の充実」など肯定的な回答が得られた。
- ・令和8年度は、中学校全校で2学期制を実施することとしており、全市立小・中・特別支援学校が2学期制となる。
- ・学校行事の精選等については、各学校で見直しを行い、年間を見通した教育課程の進行管理を行うよう適宜呼び掛けを行っていく。

⑥学校ビジョンに基づく学校運営の支援

a 学校支援訪問の実施

- ・令和6年度同様に、学校のニーズに合わせた支援訪問ができている。マネジメント支援訪問については、次年度より学校力向上支援訪問の一部として選択制になる。今後も、各学校の特徴(強み)を生かし、また日々年々の課題に応じた学校運営が進められるように、学校訪問を通じた相談体制や指導・支援の充実を図っていく。

⑦校務DXの推進

a 校務システムの構築に向けた検討

- ・既存の校務支援システムの事業者との間で技術的な観点と運用面での協議を重ね、現行システムにおいて、教育ダッシュボードを構築するためのデータ抽出・利用は不可能との判断に至ったため、校務支援システムの次期候補として教育ダッシュボードの機能を内包した製品を検討していく。
- ・クラウドを前提としている製品の割合が大きくなっており、製品側の要件を調査し、市長部局のクラウド環境との整合について検討する。

⑧ICTの活用による授業支援・生徒指導支援

a 自動採点システムの活用

- ・従来の採点方法と比較して採点時間が削減され、採点ミスも減少し、採点業務全般の効率が向上した。システムの操作に慣れることで、さらに削減時間が増加する見込みであるため、今後も継続して自動採点システムを利用していく。

Mission4

参考指標

	R5(基準値)	R6(実績)	R7(実績)	R10(目標)
日々の仕事にやりがいを感じている 教員の割合	87.7%	87.7%	89.0%	95%
研修振り返りシートの総合評価 (4段階評価)	3.8 (R4年度)	3.8	3.8	3.9
「学校で主体的・対話的で深い学びを 実践できている」と回答した教職員の 割合	6.7%	※1	※1	20%
「学校で個別最適・協働的な学びを 実践できている」と回答した教職員の 割合	7.4%	※1	※1	20%
「こどもまんなか社会を意識した取組み を学校でできている」と回答した 教職員の割合	6.5%	※1	※1	20%
教職員の仕事をしている中で、悩みや 苦しさがあると回答した教職員の 割合	69.5%	※1	※1	35%
「勤務する学校は、チーム学校としての チーム力がある」と回答した教職員の 割合	31.4%	※1	※1	60%

※1:「こどもまんなか教育プラン」策定のために実施した、全校アンケートでの調査項目。
令和6・7年度はアンケートを未実施。令和8年度中にアンケートを実施予定。

《ミッション5》 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる

KPI:地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うこどもの割合

<R5実績値> 小学生:75.3% 中学生:62.3%

	R6	R7	R8	R9	R10
目標	小学生:80.0% 中学生:70.0%	小学生:80.0% 中学生:70.0%	小学生:80.0% 中学生:70.0%	小学生:80.0% 中学生:70.0%	小学生:80.0% 中学生:70.0%
実績	小学生:83.6% 中学生:73.7%	小学生:80.8% 中学生:73.0%	—	—	—
評価 〔達成率〕	順調 〔小学生:104.5% 中学生:105.2%〕	順調 〔小学生:101.0% 中学生:104.3%〕	—	—	—

(1)地域・企業、NPO等と連携した教育を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.19-20

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

ミッション2(2)②に記載 P.21

③不登校・いじめ対策の強化

ミッション3(2)①に記載 P.33

④文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

ミッション3(4)②に記載 P.37

⑤本市の特色を生かした教育活動の推進

ミッション3(4)③に記載 P.37

⑥部活動の地域展開の推進

a 部活動地域展開推進計画の策定

- ・令和7年5月に「北九州市部活動地域展開推進計画」を策定し、令和7年9月から令和9年9月にかけて休日の学校部活動を地域クラブ活動に段階的に展開することとした。また、「北九州市地域クラブ」認定制度を創設し、地域説明会等を開催するとともに、スポーツ庁及び文化庁の委託を受け、モデルクラブによる実証実践を実施した。

<モデルクラブによる実証実践>

バスケットボール:28名 バレーボール:7名 マンガ:19名

チャレンジスポーツ(スケートボード、ウエイトリフティング、弓道):7名

<地域説明会実施回数> 13回 <認定地域クラブ数> 104クラブ

- ・市内の大学と連携し、スポーツ学部 に在学している教員志望の大学生を部活動指導者として派遣した。

<大学生派遣> 7校、23名 ※前年度比+14名



モデルクラブによる
実証実践



(2)学校と地域の連携による学校運営を進める

①地域との連携

a コミュニティ・スクールの実践

- ・地域学校協働活動推進員研修会やコミュニティ・スクール実践発表会で学校での取組みを共有した。
- ・北九州市立学校運営協議会規則の一部改正を行い、周知を図った。
- ・地域学校協働活動では、「地域学校協働活動推進員」や「スクールヘルパー」を中心に、学校支援活動や学びによるまちづくり、地域活動などの様々な活動をした。

<国型コミュニティ・スクール> 55校区81校 ※前年度比+34校区49校

②家庭との連携

a 家庭との連携

- ・地域・家庭・学校が一体となった教育力向上に向けた体制の強化を目指し、家庭教育講演会を開催し、家庭教育に関する啓発活動や学習機会の充実を図った。
- ・PTA活動の意義や必要な知識について、学校・家庭双方の理解を深めるため、PTA指導者研修会を実施し、健全なPTA活動の推進を支援した。

(3)教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

①広報・広聴活動

a 広報活動の強化

- ・教育施策の主な動きと実績を取りまとめた資料「教育要覧」や広報誌「未来をひらく」の発行及び教育委員会公式Facebookによる積極的な情報発信を通して、教育委員会の取組みや学校の活動状況を発信した。
 - ・教育委員会公式Instagramを通じ、市民が学校給食をより身近に感じ、食育への関心を高めるきっかけを提供することができた。
- <公式Instagramフォロワー数> 約1.7万人(R8.7現在) ※前年度比+約1.3万人
- ・優秀な人材を一人でも多く確保すべく、「教員採用選考方法の見直し」と「広報活動の強化(大学等訪問、北九州市教員採用HPの充実、チラシ配布、ポスター掲示、各情報誌への記事掲載等)」を実施し、教員のやりがいや北九州市で働く魅力を発信した。

<広報活動実施大学数および説明会参加者数>

- ・説明会:31校 ※前年度比+9校
- ・資料送付(説明会実施大学含む):55校 ※前年度比▲26校
- ・説明会参加者数:378人 ※前年度比▲208人

(1)地域・企業、NPO等と連携した教育を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.23－24

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

ミッション2(2)②に記載 P.24

③不登校・いじめ対策の強化

ミッション3(2)①に記載 P.41

④文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

ミッション3(4)②に記載 P.44

⑤本市の特色を生かした教育活動の推進

ミッション3(4)③に記載 P.44

⑥部活動の地域展開の推進

a 地域クラブ活動の円滑な推進

- ・地域説明会をはじめ出前講演等の機会を活用し、延べ2,066名に北九州市の方向性を説明することができ、周知につながった。
- ・令和8年度は、「学校頼みの活動からまち全体で支える活動へ」という考えの下、生徒や保護者、学校、スポーツ・文化芸術活動、地域コミュニティ、経済界といった様々な当事者が一堂に会して、課題の共有や意見交換を行うプラットフォームとして「地域クラブ活動の円滑な推進に関する市民会議」を設置し、令和9年9月の本格実施に向けた各種準備を進めていく。

＜地域クラブの拡充＞地域クラブの立上げ・運営に係る「手引き」の改訂・充実、休日の校舎利用（吹奏楽等）への対応など

＜指導者の確保＞指導者研修会の開催、指導者人材バンクの整備検討など

＜生徒のチャレンジ促進＞地域クラブ活動のホームページ（ポータルサイト）の構築、生活困窮世帯支援制度の創設など

＜広報・理解の促進＞ポスター・リーフレット、FAQ等の作成、小学生・保護者を対象とした説明動画の配信など

(2)学校と地域の連携による学校運営を進める

①地域との連携

a コミュニティ・スクールの実践

- ・令和5年度からの段階的導入を経て、令和8年度は国型コミュニティ・スクールが全校実施となった。今後も研修会や実践発表会を通して、学校運営協議会について周知を図るとともに、引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動事業を一体的に実施し、各学校の実情に応じて学校教育を支援する取組みを進めていくことで、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

②家庭との連携

a 家庭との連携

- ・引き続き、家庭や地域の教育力向上に向けた取組みを推進し、家庭教育に関する啓発活動や学習機会の提供を継続していく。
また、地域・家庭・学校が一体となった教育力向上の体制をさらに強化していく。

(3)教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

①広報・広聴活動

a 広報活動の強化

- ・令和8年度は、教育委員会事務局に広報ラインを新設し、局内一体となって、戦略的に教育施策を発信していく。
- ・広報誌「未来をひらく」に続き、教育施策の主な動きと実績を取りまとめた資料「教育要覧」についても電子化を行い、利便性の向上に努める。
- ・引き続き、教育委員会公式FacebookやInstagram等を活用して教育行政や給食の取組みを分かりやすく発信し、保護者や児童生徒、地域の方々にとってより身近で親しみやすい教育委員会を構築するとともに、学校給食に対するさらなる安心と信頼を築いていく。
- ・大学での教員採用説明会や採用候補者を集めた説明会でのアンケートの結果、これまでの採用HPの充実、大学への広報活動等が効果的に作用していることが分かった。今後も、幅広い年齢層・多様な業種で働く方に向け、北九州市教員採用HPを活用し、「教員」という仕事や北九州市で働くことの魅力を発信する。また、「先生をひとりにしない」を合言葉に、採用前でも安心して働けるようさらなる取組みを進め、優れた資質をもつ教員の確保を目指す。

参考指標

	R5(基準値)	R6(実績)	R7(実績)	R10(目標)
「教育的効果が得られた」と回答した 地域学校協働活動実施校の割合	77% (R4年度)	95%	96.8%	前年度以上

1 概要

(1)役割(地教行法第26条第2項)

点検・評価の客観性を担保するため、教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関すること、点検・評価制度の改善点などに関すること等に対して意見を述べる。

2 学識経験者等の意見

○北九州市立大学 地域創生学群 教授 眞鍋 和博氏

本報告書を通読し、まず評価したいのは、「ハード」と「ソフト」の両面からバランスよく教育環境の充実に取り組み、着実な成果を上げている点である。各種アンケートやKPIからも多くの項目で改善が確認されており、「こどもまんなか教育プラン」が学校現場に浸透しつつあることがうかがえる。

ハード面では、学校施設の改修や空調設備の整備、トイレの洋式化など、安全で快適な学習環境づくりが計画的に進められている。特に空調整備については、こどもたちの意見も反映されており、「こどもまんなか」の理念が具体的な施策として実現されている点を高く評価したい。また、学校図書館機能の充実や中央図書館の環境整備は、学びの基盤を支える重要な取り組みであり、高い利用者満足度からもその成果が確認できる。さらに、給食の質の向上や保護者負担の軽減に向けた取り組みも、こどもたちの学校生活の充実に大きく寄与している。

ソフト面では、人権教育や道德教育の推進、不登校やいじめへの対応、特別支援教育の充実など、一人ひとりに寄り添う支援体制が整備されている。令和9年度開校予定の学びの多様化学校の準備も含め、「誰一人取り残さない学び」の実現に向けた先進的な姿勢が見られる。また、体力・健康づくりや食育の推進は、学力だけでなくウェルビーイングや非認知能力の向上にもつながる重要な施策である。

一方で、今後の最大の課題は学力向上である。各種施策が進められているものの、全国学力調査の結果にはなお改善の余地がある。また、アンケート結果からは、こどもと向き合う時間の不足を感じる教職員が少なくないことも読み取れる。こうした課題の背景には、学校現場の多忙化があると考えられる。

そのため、今後はDXをさらに推進し、校務のデジタル化や業務改善を一層進める必要がある。教員が事務作業に費やす時間を減らし、こどもとの対話や学習支援に充てる時間を確保することが、本質的な学力向上につながる。また、今年度から本格実施された2学期制についても、その効果を継続的に検証し、必要な改善を図っていただきたい。教育改革では、新たな取り組みを進めるだけでなく、既存業務を見直し、思い切ってやめることも重要である。限られた人的・時間的資源を有効活用しながら、教職員のウェルビーイング向上と学力向上の好循環を生み出し、「こどもまんなか」の理念がさらに深化していくことを期待したい。

○北九州工業高等専門学校 校長 片山 佳樹氏

ネットワーク技術、AI関連技術の急速な進歩により、社会システムから価値観、コミュニケーションのあり方に至るまで、急激に世界が変化している。このような中であって、ヒトとして生きるための基本を培う初等、中等教育はますます重要性を増すと考えられる。こどもまんなかプロジェクトは、この問題に対して、必要と考えられる項目を網羅的に取り組む試みであり、北九州市の教育の基本を作り上げる上で、大変重要な取組みであると評価します。特に教育システムのデザインには、幼児から成人までの一貫性が重要であり、その意味で幼児教育や高校教育との接続を進めていく方向性は重要で、さらに進めていただきたい。

変化する社会で活躍できる人材を育成するには、まず、児童期に安心できる環境があり、そこから中学にかけて次第に高度な内容を扱いながらも、挑戦と失敗を繰り返していけることが重要である。ここでは、そのための環境整備にも種々の取組みがなされており、研修にとどまらず、実践的なプログラムも種々実施され、さらには、PDCAサイクルを強化して改善を継続していることは高く評価できる。ただ、これら特別なプログラムを準備することも重要であるが、日々の授業を通してこれらの心を育むことが最も重要であり、教師が一方向で多数の児童、生徒に向かって授業を行い、迅速に正解に辿り着くという従来の授業の形式そのものを見直す試みもさらに強化していただきたい。その意味で、個々のこどもの理解力に応じた個別学習を可能にする、AI利用の試みは重要であり、さらにその結果を評価しながら、学校という場での授業の方法論そのものを見直していく姿勢につながることを期待したい。

また、ネットワーク社会とスマホの普及により、道德観念や倫理観に大きな変化が起こっていることを感じている。ここでも道德教育や人権教育の種々な取組みが試みられており、良い結果も得られていることは心強い。一方で、初等教育、中等教育期は、ヒトとしての個人の価値観が確立していく時期であり、急速に変化する情報社会での道德や倫理観の育成といった部分でも一層の強化を図っていただきたい。このような取組みを強化すると教員の負担増につながるが、これに関しても部活動の軽減や支援教員の設置をはじめとする取組みはなされており、バランスが取れている。今後は、さらにDX化、AI活用をさらに推進して、こどもに接する時間の確保をお願いしたい。

総括すれば、教職員、こども、それぞれについて全般的に好意的な意見やデータが出ており、取組み全体として高く評価できる。さらに、社会の変化速度に追いつけるように教職員が挑戦できる環境を整えていけるように頑張りたい。

○北九州市スクールカウンセラー シャルマ 直美氏

令和7年度、本市の児童生徒の今と未来のために、教育行政として総力を挙げて取り組まれた施策の要約を事務点検・評価報告書の中に確認した。その中から、特に注目したい点について3点コメントさせていただきたい。

まず、ミッション1「全てのこどもにとって『居心地のよい学校』をつくる」の指標「学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合」について。小学校では、基準となる令和5年から、もともと高めの数値であったため上昇率としては高くない一方、中学校の実績値の上昇は目を引いた。児童生徒と先生、児童生徒同士のあたたかい関係性が構築されているからだと推測され、本市の先生方の日々の努力が報われる数値である。しかし、忘れてはならないことは、学校に来ている児童生徒の居心地の良さだけでなく、「学校に登校できない児童生徒の居心地の良さについて」である。さまざまな面において多様な児童生徒が在籍している学校に対しては、できるだけ個別に最適な環境を整えたり、児童生徒に多様な経験を提供して成長させたりすることが期待される。登校できていない児童生徒が行ってみようかな、と思える学校は、登校している児童生徒にとっても、居場所を感じる学校となるのではないだろうか。現状の分析とともに学校を支援する教育行政としての工夫をこれからも積み重ねていただきたいと願う。

次に、ミッション2ー(3)「こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる」について。「こどもが好きなことに夢中になる」前に「こどもが好きなことに出会える」ことも大切だろう。学校外にそのような場を作って参加できる機会を増やすことも施策として大切だと思うが、可能な限り、学校という場でそれができることが望ましいと考える。経済格差が学力格差、体験格差に影響していると言われる昨今、忙しい先生方の負担になってしまう場合は心苦しいが、多くの大人たちが学校を訪れて、どの児童生徒にも訪れた大人たちとふれ合い、そこで出会う大人たちの笑顔、言葉、技、生き方などにふれる機会と経験が与えられることの価値は大きいと思う。好きなことに会う機会、未来につながる貴重な経験となるよう、教育行政として「こどもがさまざまな人・こと・物に出会える」ことをサポートしていただきたいと思う。

そして、ミッション4にある「教職員のウェルビーイング」について。教職員のウェルビーイングにおいては、大なり小なり業務の占める割合があり、そのウェルビーイングに影響していると察する。できる時には、できる限り早く退勤することで、ご自身の心身の余裕となるのではないだろうか。その余裕は、児童生徒に向き合う表情、声かけなどの指導場面にも、きっと良い影響を与えられる。教育行政として、これからも教職員のウェルビーイングを高める支援に、より一層注力していただきたい。

1 学力向上への取り組み

こども1人1人を大切にする 「学力向上」へのアプローチ

進んで学び続けるこどもを育成し、
学力の総合的な育成・向上を図るため

3つのアプローチ

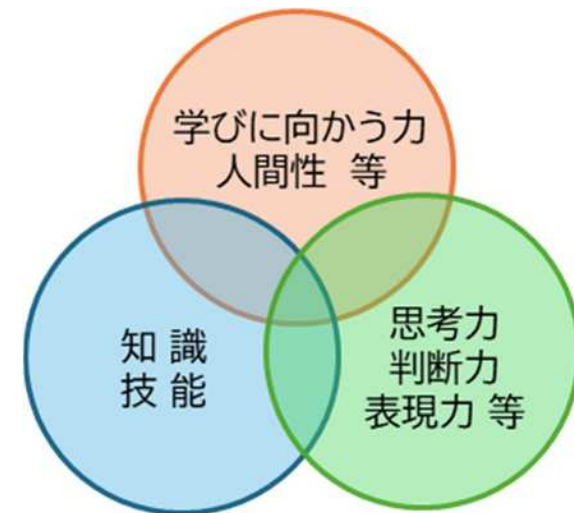
- ① 「AI＋読書」の強化
- ② 「体験機会」の強化
- ③ 「脱・暗記重視」

個別
最適な
学び

一体的充実

協働的
な学び

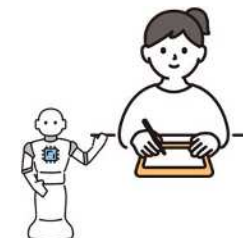
学力(資質・能力)の3つの柱



⇒ 生きていく力となる
「学力」の育成



「AI + 読書」の強化



数理の森ライブラリー(P.25)

AI型学習アプリの導入(P.39)

読書活動の推進(P.25)

北九州市子ども読書プランの推進(P.26)

学力 向上



こども文化パスポート事業の実施(P.23)

みらい探究プロジェクト事業の実施(P.23)

KitaQまなViva!事業の実施(P.24)

たいけん・まなび充実大作戦の実施(P.24)

マナビット・リーディングスクール(P.39)

北九州市ラーケーション「kitaQまなぼっちゃん」
の本格実施(P.24)

スー1★リケジョchallenge事業(P.44)

「体験機会」の強化



「脱・暗記重視」

※本報告書記載の事業のみ

2 令和7年度 教育委員会会議付議案件一覧

開催日	案件
4月10日	〔議案第57号〕【令和6年度付議議案の継続審議】『北九州市教育委員会における懲戒処分の指針』の一部改正について
	〔その他報告①〕令和7年2月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕陳情第5号『学力最下位都市脱出について』
	〔その他報告③〕陳情第16号『小倉南特別支援学校の教育環境整備について』
4月24日	〔議案第1号〕北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
	〔議案第2号〕北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
5月8日	〔議案第3号〕北九州市社会教育委員の委嘱について
	〔議案第4号〕北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱又は任命について
	〔議案第5号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の管理職手当及び管理職員特別勤務手当に関する規則の一部改正について
	〔議案第6号〕2026年度(令和8年度)使用教科用図書の採択基準及び選定資料、採択方針について
	〔その他報告①〕請願第2号『学校給食の無償化を求める請願について』
	〔その他報告②〕陳情第6号『不登校児童に対する過剰な安否確認の緩和に関する陳情について』
	〔その他報告③〕『北九州市子ども読書プラン第5次子ども読書活動推進計画』の策定について
	〔その他報告④〕学びの多様化学校の設置について
5月22日	〔議案第7号〕北九州市立図書館協議会委員の任命について
	〔議案第8号〕思永中学校温水プール管理規則の一部改正について
	〔議案第9号〕北九州市部活動地域展開推進計画の策定について
	〔議案第10号〕北九州市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
	〔議案第11号〕令和7年6月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔その他報告①〕『北九州市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』の改訂および『北九州市地域クラブ活動認定要綱』の策定について
6月26日	〔協議①〕2026年度(令和8年度)に北九州市立特別支援学校・学級で使用する附則9条本及び高等学校で使用する教科用図書の採択に向けての進捗状況について
	〔協議②〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔協議③〕人事について
	〔その他報告①〕令和7年6月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕『令和7年度 学校における医療安全に関する研修会』について
7月10日	〔議案第12号〕令和8年度に北九州市立特別支援学校・学級で使用する附則9条本及び北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
	〔議案第13号〕いじめ重大事態の調査結果の報告について

開催日	案件
7月24日	〔議案第14号〕北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
	〔議案第15号〕北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について
	〔議案第16号〕北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	〔その他報告①〕思永中学校温水プールの指定管理者の募集について
	〔その他報告②〕『北九州市いじめ防止基本方針』の改定について
8月7日	〔議案第17号〕博物館協議会委員の任命について
	〔議案第18号〕北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
8月21日	〔議案第19号〕北九州市社会教育委員の委嘱について
	〔議案第20号〕北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
	〔議案第21号〕通学区域の変更について
	〔議案第22号〕令和7年9月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔協議①〕『北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)』の素案について
	〔その他報告①〕第1回北九州市立「学びの多様化学校」設置に係る検討会議の報告及び第2回の開催について
	〔その他報告②〕令和7年度指定管理者の評価結果について
9月25日	〔議案第23号〕北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
	〔議案第24号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
	〔議案第25号〕人事について
	〔議案第26号〕人事について
	〔その他報告①〕令和6年度北九州市立図書館の運営に関する評価について
	〔その他報告②〕いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく再調査に係る市長からの通知について
10月9日	〔その他報告①〕令和7年度教育委員会X方針について
10月23日	〔議案第27号〕北九州市文化財保護条例施行規則の一部改正等について
	〔議案第28号〕北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について
	〔その他報告①〕次期生涯学習推進計画の策定について
	〔その他報告②〕令和7年9月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告③〕北九州市立思永中学校温水プールの指定管理者候補の選定について
	〔その他報告④〕陳情第40号『英検3級程度の対外資格を取得した市民およびその親権者に対し市長賞を授与することに関する決議』について
11月6日	〔協議①〕人事について
11月18日	〔議案第29号〕令和7年12月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔議案第30号〕人事について
	〔その他報告①〕北九州市立「学びの多様化学校」基本計画案及び第2回北九州市立「学びの多様化学校」設置に係る検討会議の報告について
	〔その他報告②〕新たな時代の教育デザインの構築について

開催日	案件
12月11日	〔議案第31号〕北九州市立図書館協議会委員の任命について
	〔その他報告①〕多様性を尊重した教育環境の整備について
12月22日	〔議案第32号〕北九州市教育委員会第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則及び北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
	〔議案第33号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給料の調整額に関する規則及び北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について
	〔その他報告①〕多様性を尊重した教育環境の整備について
1月15日	〔議案第34号〕北九州市立学校学校運営協議会規則の一部改正について
	〔その他報告①〕令和7年12月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕北九州市の学校給食における取組について
	〔その他報告③〕陳情第61号『北九州市立学校におけるムスリム食を含む全ての宗教対応給食の導入禁止についての陳情』について
	〔その他報告④〕陳情第66号『北九州市の公立学校でハラール食が実施されることについての陳情』について
	〔その他報告⑤〕北九州市立高等学校の入試について
	〔その他報告⑥〕北九州市立高等学校の施設について
2月5日	〔その他報告⑦〕陳情第74号『九州朝鮮初中高級学校への補助金を一昨年までの水準に戻すことと、国に政策の転換すなわち、朝鮮高校生徒も無償化の対象とするよう求める決議を上げることを求める陳情』について
	〔議案第35号〕令和8年2月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔協議①〕人事について
	〔その他報告①〕北九州市版架け橋期のカリキュラムについて
3月12日	〔その他報告②〕『北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)』最終案について
	〔議案第36号〕北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
	〔議案第37号〕北九州市優れた教育活動等を実践している教職員の表彰に関する規則の一部改正について
	〔議案第38号〕北九州市立小中学校等管理規則の一部改正について
	〔議案第39号〕北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)成案の議決について
	〔議案第40号〕人事について
	〔議案第41号〕人事について
	〔その他報告①〕学校における業務改善プログラム<第4版>策定について
	〔その他報告②〕北九州市立『学びの多様化学校』基本計画(案)に対する市民意見募集の結果について
	〔その他報告③〕令和8年度 特別支援学級及び特別支援教室の整備について
	〔その他報告④〕いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく再調査に係る市長からの通知について

開催日	案件
3月26日	〔 報 告 第 1 号 〕 人事について
	〔 報 告 第 2 号 〕 人事について
	〔 議 案 第 4 2 号 〕 博物館協議会委員の任命について
	〔 議 案 第 4 3 号 〕 北九州市立『学びの多様化学校』基本計画の策定について
	〔 議 案 第 4 4 号 〕 北九州市立小中学校等管理規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 4 5 号 〕 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
	〔 議 案 第 4 6 号 〕 北九州市教育委員会第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 4 7 号 〕 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 4 8 号 〕 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の旅費に関する条例施行規則の廃止について
	〔 議 案 第 4 9 号 〕 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 5 0 号 〕 北九州市教育委員会調査統計事務取扱規程等の一部改正について
	〔 そ の 他 報 告 ① 〕 部活動地域展開について

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書
【令和7年度実績】

北九州市教育委員会総務企画部企画調整課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
(小倉北区役所庁舎東棟6階)
TEL.093-582-2357